

平成25年旭市議会第3回定例会会議録

議事日程（第4号）

平成25年9月11日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（21名）

1番	大塚 祐 司	2番	飯 嶋 正 利
3番	宮 澤 芳 雄	4番	太 田 將 範
5番	伊 藤 保	6番	島 田 和 雄
7番	平 野 忠 作	8番	伊 藤 房 代
9番	林 七 巳	10番	向 後 悦 世
11番	景 山 岩三郎	12番	滑 川 公 英
14番	柴 田 徹 也	15番	木 内 欽 市
16番	佐久間 茂 樹	17番	日 下 昭 治
18番	林 俊 介	19番	嶋 田 茂 樹
20番	高 橋 利 彦	21番	林 正 一 郎
22番	林 一 哉		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	明 智 忠 直	副 市 長	加 瀬 寿 一
教 育 長	夙 田 哲 雄	病 院 事 業 者 改 革 長	吉 田 象 二
秘書広報課長	堀 江 通 洋	推 進 課	林 清 明

総務課長	米本 壽一	企画政策課長 兼被災者 支援室長	伊藤 浩
財政課長	加瀬 正彦	税務課長	佐藤 一則
市民生活課長	馬淵 一弘	環境課長	新行内 弘
保険年金課長	加瀬 喜久	健康管理課長	野口 國男
社会福祉課長	加瀬 恭史	子育て 支援課長	山口 訓子
高齢者 福祉課長	石毛 健一	商工観光課長	堀江 隆夫
農水産課長	大久保 孝治	建設課長	高野 晃雄
都市整備課長	林 利夫	下水道課長	石毛 隆
会計管理者	宮應 孝行	消防長	佐藤 清和
水道課長	鈴木 邦博	病院事務部長	菅谷 敏之史
病院経理課長	土師 学	庶務課長	横山 秀喜
学校教育課長	菅谷 充雅	生涯学習課長	佐久間 隆
体育振興課長	石嶋 幸衛	監査委員 事務局長	田杭 平三
農業委員会 事務局長	高木 寛幸		

事務局職員出席者

事務局長	伊藤 恒男	事務局次長	向後 嘉弘
------	-------	-------	-------

開議 午前10時 0分

○議長（日下昭治） おはようございます。

ただいまの出席議員は21名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（日下昭治） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 伊 藤 保

○議長（日下昭治） 通告順により、伊藤保議員、ご登壇願います。

（5番 伊藤 保 登壇）

○5番（伊藤 保） おはようございます。

5番、公明党、伊藤保、議長より発言の許可が出ましたので、一般質問をいたします。

明智市長におかれましては、2万票を超えての再当選おめでとうございます。就任挨拶の中で、被災者の皆さん、市民の皆さんから、頑張ってよかった、完全に震災から復興したと言われるような安心・安全で災害に強いまちづくりを目指します。また、人口減少対策や定住促進など、旭市が抱える課題も一つ一つ市民目線に立って進めていきたいとの決意をいたしまして、二期目の市政運営のスタートを切りました。市の未来像である、「ひとが輝き海とみどりがつくる健康都市“旭”」を目指して、お体をご自愛なされ、市政のかじ取りをお願いしたいと望むものです。

早速、質問に移らせていただきます。私は今回3項目、8点について質問をいたします。

1項目め、被災者支援について。

市長は、全力で復興を推進するとのことですが、沿岸、特に飯岡地域においてはいまだ住

宅の再建が行われない地域があります。復興が進んでいないのが実情です。旭市では、復興基金が積み立てられておりますので、1点目、旭市災害復興基金について、この復興基金の充当事業はどのようなものがあるのか伺います。

2点目に、旭市被災地浄化槽復旧支援事業補助金について伺います。7月に飯岡地域を回っていると、津波で家が全壊し、土を道路と同じ高さにして、前より小さい家を新築しましたが、被災以前、くみ取り便槽だったが、浄化槽の補助金が受けられないとの相談を受けました。なぜ補助金が出ないのか伺います。

3点目に、旭市合併処理浄化槽設置事業補助金について伺います。先に質問しましたが、新築では出ないというのであれば、この旭市合併浄化槽設置事業補助金に該当しないのか伺います。

4点目に、私道排水対策について。以前にも液状化で、私道の排水問題について質問しましたが、排水が流れず困っている地域がまだまだあります。以前、質問した時に、衛生上問題があるので最後に考えるのご答弁がありました。現状では、まだ震災当時のままになっている所があります。この私道排水対策について、補助金が出ないのか伺います。

5点目、県道飯岡一宮線を飯岡方面へ向かうと八銚線、旧国道126号まで見えてしまった被災地、基礎部分が残りに、草が生い茂る土地がかなり目立ちます。基礎を撤去し、土を入れたりすると、その作業だけで大金がかかります。ほかに移ったほうがよいと考えている方も出ているようです。もう一度、同じ場所に家を建て直す場合に、残っている基礎部分の撤去費用と土を入れるに当たって、補助金を出せないか伺います。

2項目め、最近、アレルギー体質の生徒が多く見受けられます。これは、子どもだけではなく大人も増えております。花粉症が一つの原因として挙げられております。

昨年、東京の小学生がアレルギー症状で死亡する事件が起きました。現在、保育所や幼稚園に通っている食物アレルギーを持った保護者から、新しい給食センターにアレルギー専用室があるのに使用されていないのはどうしてですかと言われました。

そこで、学校給食について1点目、旭市で現在の生徒の食物アレルギーを持っている人数と現在の対応について伺います。

2点目に、アレルギー専用ラインはどうして使われていないのか伺います。

3項目め、特定外来生物の駆除について1点伺います。

今、日本では多種多様な外来生物が増えております。つい最近のテレビで、世界遺産の熊野古道の問題が挙げられました。それはオオキンケイギクという植物で、茨城県や銚子市、

また銚子連絡道横芝光町の光までの自動車道ののり面などで見かける黄色い花の植物で、日本には1880年代に観賞目的で導入されたようで、繁殖力が強く荒地でも生育できるため緑化などに利用されてきましたが、カワラナデシコなど日本古来の在来種に悪影響を与えるおそれが指摘され、2006年2月、外来生物法特定外来生物第二次に指定され、栽培、譲渡、販売、輸入等が原則禁止になりました。現在、旭市にはどのような対策をしているのか伺います。

以上、3項目8点について伺います。再質問は自席で行います。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） それでは、企画政策課より、大きい1の

(1) 旭市災害復興基金についてと、(5) 被災した土地の整備につきましてご回答申し上げます。

この災害復興基金であります。東日本大震災からの復旧及び復興に要する事業並びに災害に強い安全なまちづくりを実現するための事業の財源に充てるため、条例に基づき設置したものです。

まずこの財源ですが、千葉県の「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金をはじめ、財団法人千葉県市町村振興協会からの見舞金や被災分の特別交付税、また、一般の方々からの寄附を積み立てて作られたものであります。

これまでの充当事業につきましては、震災により被災した私道の復旧や集会施設の復旧への助成をはじめ、農水産業、商工業の災害復旧資金への利子補給、防災教育冊子の配布、また、いいおかYOU・遊フェスティバルや七夕市民まつりなど観光イベントへの助成、その他、市民体育祭や飯岡しおさいマラソン、復興シンポジウム等の開催経費などに充当しております。

それから(5)です。災害によって残った基礎部分や土地のかさ上げに対する補助金はないかというご質問にお答えいたします。

現在、国の被災者生活再建支援制度におきましては、住宅が全壊、大規模半壊あるいは半壊以上の被害を受けまして、やむなく住宅を全部取り壊した世帯に対しまして、住宅を建設する際、その費用の一部が支援されております。

また、今回、県から「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金10億8,460万6,000円が津波被災住宅再建支援分として、旭市に新たに交付されることとなりましたので、この交付金を活用し追加支援をするものです。詳細につきましては、今後要綱等を定めることとなりま

すが、支援の概要といたしては、津波で床上浸水を受け、半壊以上の被災を受けた住宅に居住していた世帯が、市内に住宅の再建を行う世帯に対しまして、その費用の一部を支援していきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（日下昭治） 環境課長。

○環境課長（新行内 弘） 環境課から大きな1番、被災者支援生活の中の（2）番と（3）番、それから大きな3番の（1）番、駆除対策についてご回答申し上げます。

それでは、（2）番、旭市被災地浄化槽復旧支援事業補助金についてでございますけれども、旭市被災地浄化槽復旧支援事業補助金につきましては、東日本大震災により単独浄化槽または合併処理浄化槽が破損し、新しい浄化槽を合併処理浄化槽に入れ替える方を補助対象としており、くみ取り便槽が震災の被害を受け、合併処理浄化槽を入れ替える場合は、補助対象とはしておりません。

次に、（3）でございますけれども、旭市合併処理浄化槽設置補助金についてでございますけれども、旭市合併処理浄化槽設置補助金につきましては、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、主に単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への切り替えを進めることを目的とし、単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽に入れ替える方を補助対象としております。

平成19年9月10日付けの千葉県通達の規定により、県費転換補助制度の建て替え増改築を伴う補助対象範囲に適合するよう要綱改正を実施しております。補助対象者につきましては、既存槽がくみ取り便槽の家で、新築する場合は補助対象ではございません。ただし、既存槽がくみ取り便槽の家で、改築トイレ部分のみは補助対象としております。

次に、大きな3番の（1）のオオキンケイギクの駆除対策ということでございますけれども、特定外来生物のオオキンケイギクは、北アメリカ原産のキク科の多年生植物であり、草丈約30センチから70センチで、主に道端、空き地、海岸などに生育し、5月から7月ごろに直径5センチから7センチの黄色い花を咲かせます。この花は、強い繁殖能力でほかの植物を締め出し、生態系に悪影響を及ぼしかねないため、平成18年2月に特定外来生物に指定され、栽培、運搬、販売、野外に放つなどが禁止されております。

駆除対策につきましては、種を付ける前に根こそぎ抜き取るのが効果的でありますので、開花する平成26年、来年5月ごろでございますけれども、広報あさひ、ホームページ等を通じて、広く市民にオオキンケイギクの駆除にご協力いただけるよう、周知してまいりたいと

考えております。

以上でございます。

○議長（日下昭治） 建設課長。

○建設課長（高野晃雄） それでは、建設課のほうからは、大きな1番、被災者生活支援についての（4）、私道排水対策について回答申し上げます。

私道排水対策については、まず東日本大震災により被災した私道については、被災私道復旧事業補助金交付要綱を活用いただき、私道の所有者の皆様のご負担により復旧工事を実施し、補助金を交付しているところであります。

道路側溝の改修についても、一般の私道整備の助成に比べ、補助率を2分の1から3分の2へ、補助限度額を150万円から200万円と個人負担の軽減をしておりますので、被災私道の助成要綱を活用していただき、私道の所有者におきまして対応していただきたいと考えております。

○議長（日下昭治） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、大きな2番の学校給食について、（1）食物アレルギーの人数と対応について、（2）アレルギー専用ラインについて回答させていただきます。

最初に、（1）のほうでございますけれども、食物アレルギーを持つ児童・生徒の人数と対応でございますが、最初に市内15小学校におけるアレルギー疾患のある児童については、3,550人中112人、3.1%、次に中学校ですが、生徒数1,823人中43人、2.4%、全体で5,373人中153人、2.8%という状況でございます。これは一人で幾つかの症状を持っている方もおりますが、一応人数ということでございます。

次に、この数値につきましてですが、毎年保護者の方より各学校へ提出していただく学校生活管理指導表に基づくデータをこの6月に集計したものでございますけれども、全てのデータが正式な医師の診断書に基づき作成されたものではありません。

次に、こうした児童・生徒への対応ですが、毎月配付しております献立表とともに、個々の料理に含まれる25種類のアレルギー物質を明記したアレルギー表示献立表を作成いたしまして、各学校を通し、該当する保護者へ配付しております。

それを基に、保護者や担任などの指示もしくは児童・生徒が給食から原因食品を除去していきながら食べていただいております。

また、除去が困難な場合や食べられないものが多い献立の際には、家庭よりお弁当を持参していただくなどの対応をお願いしております。

続きまして、(2)番のアレルギー専用ラインについてでございますけれども、アレルギー物質の品目を特定はできませんが、昨年から稼働しております第二学校給食センターでは、全部で30食分の除去食等を作ることが可能な施設でございます。

このアレルギー除去食などの給食を提供するには、食物アレルギーを持つ児童・生徒の情報を医師の診断によりまして適切に把握するとともに、除去食や代替食等における対象アレルギー品目の特定あるいは状況に応じた弁当持参などの具体的な対応方法や徹底した安全管理が必要でありまして、食材の調達から調理、さらには対象児童・生徒が食するまで、つまり調理現場、配送段階、学校現場に至る一連の管理が必要となります。

また、学校におきましても、先ほど申し上げました学校生活管理指導表に基づく食物アレルギーを有する児童・生徒に対しまして、保護者を通して個々の状況を確実に把握して、校内においても関係職員による予防と危機管理体制を整備して、全教職員に共通認識をさせていくことが必要であると考えており、組織的な検討によるマニュアル等の作成も必要と考えております。

このようなことから、現在、第二学校給食センターでは、まだ除去食等の対応には至っていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 基金が今回10億円という追加支援があるということでございますので、これはこれだけのお金を、ほかには基金の残高というのはどのくらいあるんですか。これだけではないと思いますけれども、よろしくをお願いします。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） それでは、基金の残高と申しますか状況についてお答え申し上げます。

まず24年度末の残高ですが、8億850万4,000円でした。本年度の積立額は当初予算のほか、9月補正となるわけですが、千葉県から先ほど言いましたように津波被災住宅の再建支援として、「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金10億8,460万6,000円が交付されます。この9月補正分を加えますと、本年度の積立額の合計は11億6,898万2,000円となります。

一方、本年度の取り崩しにつきましては、当初予算や6月補正のほか、今回の9月補正もございまして、合計で1億5,454万6,000円と見込んでおります。そうしますと、取り崩しの

合計額は2億8,234万9,000円となります。

以上の結果、9月補正後の災害復興基金の残高は予算ベースで16億9,513万7,000円となります。

以上です。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） この16億9,000万円ですけれども、今後の基金充当事業というのは、先ほど言われた津波被災地域にあって検討しているということですが、そのほかに何かありますでしょうか、お聞きします。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の再々質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） 今、充当しているものにつきましては、12月補正で予定しているのは、今言われた国・県からの10億8,460万6,000円、これを歳出の予算を計上して、これは満額が全部消化できるかというのは復興状況にもよりますが、それを予定しております。

以上です。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） ぜひ、満額とは言わないですけれども、使いやすいように出していきたいと思うんですね。そういうことで1点目の質問は終わります。

次に、浄化槽の問題ですけれども、この災害の被災住宅というのは旭市の市営住宅と同じ年代なんです。昭和30年代から50年代に建てられた古い建築物がほとんどなんです。当時、くみ取り便槽がほとんどであったと思われま。なぜくみ取り便槽が入っていないのか、また、この旭市の被災地浄化槽復旧事業補助金はどの条例を根拠にしたのか伺います。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の再質問に対し答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（新行内 弘） 根拠法令でございますけれども、これは旭市被災地浄化槽復旧支援事業補助金につきまして、千葉県の被災地浄化槽復旧支援事業補助金交付要綱に準じて作成しております。

以上でございます。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 次に、補助金が出るのかという問い合わせ件数ですけれども、これはこ

の2年半でどのくらいあったんでしょうか。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の再々質問に対し答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（新行内 弘） これは震災後のおおむねの問い合わせでよろしいでしょうか。

この震災後の問い合わせにつきましては、平成23年度は6件程度、平成24年度は3件、それから平成25年度は4月初旬に1件の問い合わせがあり、合計で10件程度ございました。

以上でございます。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 千葉県の被災地浄化槽復旧支援事業補助金交付要綱というのは、市町村に補助しますよという形で出ているんですね。県は、実際財政が非常に苦しい、そしてこの補助金を出すための要綱で実際に旭市の被災した人たち、これはほとんどくみ取り槽なんです。現状に合っていない状況なんです。それなのに、県に一番被災の多かった旭市が、なぜくみ取り槽が入っていませんよということを聞かなかったのか、また、入れてくださいというような要望を出したのかどうか、これを伺います。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（新行内 弘） これは、千葉県被災地浄化槽補助金をいただいているところから、県に準じて要綱を作成してありますので、どうかその辺、ご理解いただきたいと思います。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 4回目でしたか。

○議長（日下昭治） 4回、終わりました。

○5番（伊藤 保） 県の千葉県の補助という形でしたけれども、次に移ります。

先ほど、被災した新築住宅には補助が出ないということでございましたので、千葉県の補助金が、市民に直接関係あるとは私は思っていないんですよ。旭市の要綱が、これは実は市民には非常に関係あると思っているんです。ですから、この先ほどの10件、もっとあると思うんです、実は。ほかに移って、市内に新築していますから、そういったところに補助が出ないというのはちょっとおかしい状況ではないかなと、こういうふうに思うんです。

通常の旭市合併浄化槽設置事業の補助金が出ないということですが、先ほど、出ませんということですが、なぜ出ないのか伺います。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の再質問に対し答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（新行内 弘） 市の浄化槽補助金制度に基づいて行っており、くみ取り便槽については補助が出ないという形になっております。

以上でございます。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 市のこの要綱を見ました。新築は除くあるいは新築以外という条文が書いていないんですけども、これはどこに書かれているのか伺います。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の再々質問に対し答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（新行内 弘） どこに記載されているかということでございますけれども、旭市合併処理浄化槽設置補助金交付要綱第5条第3号において、既設のくみ取り槽から合併処理浄化槽へ転換するものに対する補助金の額について、建物の建て替えによる場合における補助金の額は第1号に定める額を限度とするとございます。この建物の建て替えによるくみ取り便槽の転換が補助対象となる地域は黒部川流域のみであり、それ以外の地域は補助対象とはなりません。

以上でございます。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 今、要綱を私も拝見させていただきました。建物の建て替えによる場合における補助金の額は、第1号に定める額を限度とする。これはこの第5条ですか、これは補助金の額を明記しているわけです。補助金の額だけですので、この第1号の要綱を見ると、高度処理合併浄化槽の補助金額と、それからBOD除去能力に関する高度処理型の合併浄化槽、この二つの金額が書いてあるんです。金額が書いてあるんですけども、この金額の範囲内であれば合併浄化槽は補助が出るんじゃないですか、伺います。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員、4回目、最後の質問ですので、環境課長、明快に答弁願います。

環境課長。

○環境課長（新行内 弘） 要綱につきましては、今後分かりやすい要綱に改正していきたいと考えております。

今、質問がございまして、その区分の欄でございます。区分の欄に、要するに地域が書いてございますので、それ以外については補助対象外となっておりますので、どうかご

理解いただきたいと思います。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 最後の質問が終わりましたので、これは市長ぜひ、10件程度しかありませんので、先ほどのもので出していただきたいんです。

次に移ります。

私道の問題ですけれども、3分の2の補助と言いますが、自分たちでお金を出せる所というのは既に補助金申請をしております。もう既にきれいになった所もあるんです。

問題は、退職をして年金生活をしている方々が、その地域には住んでいるわけです。また、町内によってはばらばらなので、まとまりがないので、話し合いがまとまらないという所もあるんです。そうした所はそのままになってしまっているのが排水の実情なんです。せめて生活排水が流れるようにしなければ、これは衛生上問題があると思います。こうしたところに手を入れないと、復興というのはなかなか進まないと思うんですが、どのような考えを持っているのか再度聞きます。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の再質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（高野晃雄） 年金生活者や話し合いがまとまらないという場合ということでありましたけれども、これにつきましてはこちらのほうで定めました要綱に基づきまして既に運用しておりますので、私のほうは今後もそういう対応をしていきたいと思っております。

ただ、あくまでも補助金ですので、実施する場合、例えば10名の団体がいまして、中に生活の大変な方が何名かおいでになる場合というのもあろうかと思っておりますけれども、その補助金以外の金額につきましては、誰が幾らとかそこまではこちらのほうでは関知しておりませんので、実施する団体の中で調整していただければと思っております。

以上であります。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 前回ですか、以前質問した時に、市長は最後に考えると、このように言われましたけれども、どのようなお考えをお持ちかお聞きします。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の再々質問に対し答弁を求めます。

市長。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） やっぱり生活に密着する道排水路については整備していかなければなら

ないというような部分があります。

被災された私道の復旧について、要綱によって補助率、補助限度額が定められておりますので、現行の要綱に沿って復旧をお願いしているところではありますが、ただ、高齢者世帯、経済的な事情等で負担できない被災者の方々へは別の方法を、いろんな研究をしながら、支援をできないものか、そしてまた、既に個人負担で復旧工事を済ませた方々との整合性といましようか公平性、そういったものも考慮しながら、これから考えて検討していきたいと。なるべく高齢者や弱者、そういった部分の方々には応援をしていきたいと、そんなように思っておりますのでよろしくをお願いします。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 旭市のこの被災したところですから、要綱にがんじがらめにするということは、非常に市民にとっては厳しい生活状況になってくると思うんです。ある程度特例というのがあってしかりだと思うんです。その辺のところも考えていただいて、ぜひこの補助、浄化槽も併せてお願いしたいと、このように要望いたします。

次の質問に移らせていただきます。

被災した土地の整備ですけれども、これは計画して補助を受けて整備をするということになりますと、また逆に整備しないで高齢化してしまっ、借金ができないとか、あるいはまた家を建てることができない方々がやはりそのままにしておくと思うんです。この空き地の状況、状態を市としてはどのように今後取り扱うのか、この辺のところももしお考えがありましたらお願いしたいと思います。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） 今、議員がおっしゃるように、地域的に全体的なかさ上げとかそういう問題が、もし一体的にできれば理想的かなと思っております。

しかし、現実の中では残っている住宅もあります。そのようなことがありまして、ほかの東北等の被災地との状況がいろいろ異なってくると思います。今、私どもの考えているこの支援は、先ほども言いましたが、そこに基礎も含めた住宅建設ということが、28年3月まで期間を延長して思っております。そんなことで、特別に基礎部分の支援ということは、今の要綱の中ではちょっと考えてはおりません。

以上です。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 空き地対策もありますので、ぜひその辺のところも考えていただいて、この土地の問題ですけれども、お願いしたいなど、このように思います。

次に移らせていただきます。

2項目目のアレルギーの問題ですけれども、このアレルギーのもとになるアレルゲン物質が非常に多くて、またアレルギーそのものが多岐にわたるので、児童のアレルギー症状も違うと思うんです。ですから、今後このアレルギーの現場、教室の先生方がどのような対策を施しているのか、例えばマニュアルを作っているのか、そういったこともちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の再質問に対し答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） 先ほど申し上げましたとおりに、家庭のほうから自己生活の管理指導書、そういったものを出していただきまして、保護者のほうの申し立てによりまして、各学校で一応その各児童・生徒の状況は把握しております。

あと、先日東京都のほうでございましたが、エピペン、アドレナリン自己注射薬というんでしょうか、この研修等をこの夏休みに養護教諭がまず研修を持ちまして、県のほうから、エピペントレーナーといいまして、練習用のエピペンの器械、装置がございまして、それに基づきまして各学校の養護教諭が中心となって、各学校でそういった使い方の研修をやっております。皆さん、先日の東京もそうでしたけれども、そういったものはもう実際は見たことではないと、どういうふうに使ってもいいか分からないというような状況がございましたので、早速モデルを使いまして、各学校でそういったトレーナーを使いまして、どういうふうにやったらいいかということについては、そういった研修を設けております。

ただ、先ほど申し上げました25種類ということですが、実はそれ以外にも、症状起こしたりとかあるいは、先日も実は自己申告書に基づきまして、ある児童・生徒が甲殻類のアレルギーがあるということを把握していたんですが、アレルギー症状を起こしまして、実はその時の給食に甲殻類が入っていなかったという状況でございますので、ですからその学校については再度、医者、病院に行って、もう一度検査をしてくれということで、そういう対応をしておりますので、なかなか本当はどうなのかということがしっかり把握できていない状況でありますので、もしもそういった場合にどういうふうに対応するかということにつきまして、学校ごとにマニュアル等も作っておりますけれども、そういった形ですぐ対応できるようにということで、研修は今進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 本当は医師の診断書をきちっと出してもらうと一番いいと思うんです。

このアレルギーの問題ですけれども、この管理栄養士または栄養士は、この旭市に何名ぐらいいるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の再々質問に対し答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） 県の栄養士が4名、第一、第二それぞれ2名ずつおります。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 2名、2名いるということですので、ぜひ現場の先生方と色々な形で話し合っただけでアレルギーの事故というものを減らしていただきたいと思うんです。

次の質問に移りますけれども、アレルギー専用ラインですけれども、今30食と言われましたけれども、そうすると、今の形でも人数が非常に多いということで、その分は作れないということでしょうけれども、今現在このアレルギー専用ラインはなぜ使われないかということに対して質問したわけですけれども、今後このアレルギー専用ラインというのは使用するのかどうか。使用しなければこれは倉庫になってしまいますので、今現在恐らく牛乳とかジュースとか積み立てて、そこに入れてあると思うんですけれども、そうしたものがないように、なるべくこのアレルギーの重度の方を選んで使っていただきたいと思うんです。今後どういうふうにするのかお聞きしたいと思います。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の再質問に対し答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） アレルギーの対応給食の実施につきましては、対応の必要性は十分認識しております。引き続き、さまざまな情報収集を進めていきたいと考えておりますし、また学校給食センター運営委員会という組織がございますし、そこで保護者の方々あるいは学校関係者も入っていただいておりますし、専門的な医療関係の方にも入っていただいておりますので、そういった組織を使ったり、あるいは小・中学校長会、こういった等の関係者と連携・協力いたしまして、今後も検討していきたいと考えております、せっきくの施設でございますので。

ただ、実際にやる場合に、例えば完璧にやっぱり遮断しなければならないと、調理員につきましても調理器具につきましても、全てほかとの遮断ということもございますし、先ほど

申し上げましたように25種類ということですので、その辺でどういったものを中心にやっていくかとか、いろいろ課題があろうかと思えますけれども、そういったことも含めて、今後関係機関と検討していきたいと、こういうふうを考えております。

以上でございます。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） 保育園とか幼稚園に行っている父兄の方がやはりちょっと不安になっておりましたので、昨日も質問がありましたけれども、今後アレルギーに対しては事故が起こらないように、ぜひ今後とも課題をしっかりと検討しながら作っていただきたいと、このように思います。

次の質問に移らせていただきます。

このオオキンケイギク、銚子市ではごみゼロのときに駆除対策をしております。また、広報でもしっかりと市民にこれを認識してもらわないといけないんです。分かりやすく周知徹底をしたいと、このように考えておりますが、12種類の植物が実はあります。それとあと、今日新聞に載ってございましたけれども、毒グモです。そういったものがどんどん狭まってきている、生息範囲が。そうした中で、図鑑等を作成してはいかがかと思えますけれども、その辺のことに対してはどうでしょうか。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の再質問に対し答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（新行内 弘） その点につきましては十分検討させていただきたいと思えます。

よろしく申し上げます。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員。

○5番（伊藤 保） ぜひよろしく願いいたします。

以上で一般質問は終わります。

○議長（日下昭治） 伊藤保議員の一般質問を終わります。

◇ 木 内 欽 市

○議長（日下昭治） 続いて、木内欽市議員、ご登壇願います。

（15番 木内欽市 登壇）

○15番（木内欽市） 15番、木内欽市です。

平成25年旭市議会第3回定例会において一般質問を行います。

先日の新聞に、銚子市が2017年度に破綻するかもしれないといったような記事が大きく載っておりました。これは、私ども旭市にとっても対岸の火事ではなく隣家の火事です。隣の市が発展してくれれば接している旭市にとってもメリットがありますが、逆だとさまざまなデメリットが生じます。

銚子市は伝統があります。自力もあります。これからさまざまな施策を講じて、必ず立ち直ってくれると思いますし、またそう願っております。

本市においても、合併特例債をはじめ交付税算入などの優遇措置がなくなったとき、今は健全経営を行っていただいております旭中央病院の経営内容等によっては、同じような危機に陥る可能性があることを肝に銘じなければなりません。現在この議場にいる市長をはじめ我々の責任は重大であります。

そこで伺います。今まで何名かの方が質問しましたが、改めて市長の政治姿勢について2点ほど伺います。

1点目、二期目の重点施策等について、2点目、今後の姿勢運営について伺います。

よい市政をつくっていくのには、昨日の答弁でも、市長一人じゃなく皆に頑張ってもらわなければならないというようなことをおっしゃっておられました。職員にいかにやる気を出させるかということでしょう。市長はよく職員が頑張ってくれているということをおっしゃいます。私も何度か聞いたことがあります。本心から出ている非常にいい言葉だと、いつも思っております。

職員給与削減ということで、交付税が削減されましたが、職員が一生懸命やってくれているので給与は削減しないと、昨日の高橋先輩議員の質問にも答えておられました。市長は私たちのことを認めてくれているんだと、職員はやる気を出してくれていることと思います。逆に、認めてもらえないときにはやる気をなくすと思います。職員をどのポストに付けるとか、昇任・昇級はどのようにするのか、人事には大変気を使うと思います。市長の見解を伺います。

次に、道路問題について伺います。

合併して9年目に入りましたが、合併してよかったという声じゃなく、合併しなかったほうがよかったという声を聞くことがあります。当時、合併反対の機運が強かった地域で合併賛成の討論までした一人として、こういう声を聞くと大変つらくなります。

財政がどうのこうのという話よりも、市民が一番身近に感じるのが、日常の生活に密着した道路問題です。今後の整備計画について、生活道路の整備について伺います。

次に、観光問題について伺います。

津波の影響により多大な被害を受けた夏の観光、復興を遂げつつある今年の夏の観光客数、また今後の取り組みについて伺います。

次に、旭市の基幹産業である農業問題について伺います。

民主党から自民党に政権が移って、TPPについても変化が起こっているようです。今の状況についてお尋ねします。

周りを見渡してみますと、稲刈りも天候が順調で作柄もまあまあということで、収穫の秋を迎えておりますが、農家の方々の表情がいま一つさえません。米の価格が昨年と比較して3割も安く、また毎日のように下落を続けております。養豚、養鶏、酪農といった畜産も円安の影響で、肥料価格が高くなっているのに販売価格が安いとあえいでおります。農畜産物の価格低迷に対する対策を伺います。

最後に、防災行政について伺います。

3.11の大震災から2年半がたちました。15名の死者、行方不明者、県下最大の被害を出してしまった旭市。市長を先頭に安心・安全なまちづくりを進めているところではありますが、まだまだ課題が山積しております。防災に対する対策を伺います。

最後に、避難訓練について伺います。

9月1日、防災の日に合わせて防災訓練が行われました。徒歩による避難訓練に始まり、土のう積み訓練、救助訓練、一斉放水、初期消火訓練等々行われましたが、参加者も年々少なくなってきております。徒歩による避難訓練も悪くはないでしょうが、実際には車で避難する人が大半ではないでしょうか。地域の実情に合った車での避難訓練を実施してはと思えますがいかがでしょうか。

以上で私の第一回目の質問を終わります。再質問は自席で行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（日下昭治） 木内議員の一般質問に対し答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 木内議員の一般質問に答弁を申し上げます。

私のほうからは、1点目の市長の政治姿勢、2期目の重点施策等について、それともう一つは今後の市政運営についてということで、1番目、そしてまた3番目の観光問題について、今後の取り組みについてということでお答えしたいと思います。

二期目の重点施策ということで、昨日2名の議員の方から質問がありました。選挙中に市民の皆さん方にお約束、そしてまた目標とする政策について掲げていろいろ訴えてきたわけであり、その中で一貫して申し上げていることは、やはり復興を全力で取り組む、昨年の4月にでき上がった復興計画にのっとり、四つの柱、そういったものを大事にしながら、この任期中自分の責任の中で目に見える形でやっつけようということで、大きな目標を掲げたところであり、

もう一つは、昨日もお話をしましたように人口減少時代、そういったものに、この地方でできる人口減少対策を十分に市民の皆さん方、議会の皆さん方の了解をいただきながらその対策を進めていこうということであり、

またもう一つは、医療・福祉の郷、食の郷、交流の郷、その三郷づくり、これをずっと継続してこの旭市のまちづくりのリーディングプランとして掲げて、頑張っていきたいと、そんなような気持ちでいるところであり、そしてまた、最後にその特例期間が先ほど、昨日からずっと言われておりますけれども、特例期間、合併特例債の期間が終了するわけであり、これらのことを見据えながら、より一層の行政改革を推進していきたいと。そのために、やはりこの市庁舎、そういった建設を、この任期中に方向性を出していきたいと、そのように考えているところであり、

細かい点につきましては、昨日も申し上げましたように、災害復興の中では最優先として被災者の生活再建ということでやっていきたいと。先ほど伊藤議員からもお話がありましたようにできる限りの、決まった形だけでなくある程度ゆとりの持てるような政策、そういったものも見出しながら、被災者に応援していきたいと、そのように考えているところであり、

人口減少対策につきましても、個々の問題について、昨日お話をしました。定住促進奨励金の助成をもう少しできないものか、そしてまた中学3年生までの子どもの医療費の無料化について、今は300円基本料金としてもらっているわけであり、それを無料化にできないか、また出産祝金の拡充、若い両親が子育てに大変悩んでいるところであり、一番大きな悩みはやはり経済的な問題があると、そんなような思いの中で、祝金の拡充そういったものも考えていかなければ、そんなように思っているところであり、

そしてまた、これはこれからの議員の皆さん方と相談しなければならないことであり、けれども、第3子以降の保育料、幼稚園料の無料化、そういったものも考えていきたい、軽減をしていきたいと、そのように思っている次第でございます。

医療・福祉の郷、食の郷、交流の郷の三郷づくりにつきましては、これまでもずっと大きな政策としてやってきたわけでありますけれども、私が一番選挙戦、そしてまたこの4年間訴え続けてきたことは、この旭市が合併してよかったと。よかったと思えない人がたくさんいるというような木内議員からのお話がありましたけれども、合併をしたことは事実でありますので、合併をしてよかったと思えるようなそんなまちづくりをしていきたい。そのためには、やはり市民一人一人がハードルを下げて、同じ目線の中で一体感を持って、同じ市民だというような意識をつくりたい、そのように考えているところであり、そういった面では、文化、スポーツ、まつり、そういったものが欠かせない。そんなような、まずは交流の郷といいたいでしょうか、自分たちの町の中での交流を推進していきたいなど、そんなように思っているところでもあります。

2番目の今後の市政運営ということで、特に木内議員から人事につきましてお話がありました。人事につきましては、昇任試験なども今実施しているところでありまして、そういった中で、勤務成績、経験、人間性、そういったものを評価し、適任者を昇格させ適材適所に配置して、これからもいきたいと、そのように考えているところでもあります。

3番目の観光問題について、2番目の今後の取り組みについて、私のほうから答弁させていただきます。

ご承知のように、旭市の観光は夏季観光がメインと考えております。特に二つの海水浴場、飯岡及び矢指ヶ浦海水浴場へ観光客を増やす取り組みは重要な課題であります。そんな中で、夏、海に人を呼び込むための今後の取り組みについてお答えしたいと思います。

最初に、ふるさとイベント大賞に輝いた砂の彫刻美術展についてであります。今年の予定は7月13日から31日の19日間の砂像の展示であります。主催者である青年会議所OBの方々に、私から8月6日、7日開催の七夕市民まつりまで砂像を残していただくよう依頼をしまして、結果8日まで展示をされました。遠くから砂像を見に来たお客が、七夕まつりに参加するあるいは海水浴に楽しんでいただく等の効果があったと思われまふ。来年はできれば海水浴場開設の間、8月中旬まで砂像の展示をしていただければと考えております。

さらには、観光協会での観光地引網体験を観光資源として広くPRする等、さらには花火大会、宝探し、ビーチバレー大会など海岸で多くのイベントが開催されておりますが、これらのイベントと海水浴場が連携して、よりよい多くの皆さんに幾度となく旭市の海岸に来ていただけるようにしていきたいと考えております。

なお、先日、9月1日には第1回九十九里観光サーフフェスタが飯岡海岸で盛大に開催さ

れたところであります。選手は、南は九州、宮崎県、北は東北の宮城県から230名の選手が参加し、日本サーフィン連盟公認大会として熱戦を繰り広げてくれました。初めて大きな大会を旭の海岸で実施しましたが、旭市のよさを多くの方に実感していただいたと思っております。朝早くからの大会開催であり、遠方からの選手の多くは宿泊して大会に参加しており、これらのイベント開催は地域観光産業の発展につながるものと考えており、次年度以降も開催に積極的に支援してまいりたいと考えております。

その中で、選手の皆さん、応援の方々、役員の方々の中に、ぜひ来年度は宿泊施設の充実を図ってほしい、また帰りの際の旭の特産品等、土産物として持って帰りたいとの話がありました。この言葉を考えても、いいおか荘の再開または道の駅等の推進、理解していただければいいのかなと感じたところであります。

以上、観光問題の今後の取り組みについて説明いたしました。観光客数等現状については担当課から説明させます。

以上です。

○議長（日下昭治） 一般質問は途中ですが、11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 3分

再開 午前11時20分

○議長（日下昭治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き木内欽市議員の一般質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（高野晃雄） それでは、大きな項目2番の道路問題について、（1）今後の整備計画について、（2）生活道路の整備について申し上げます。

今後の整備計画でございますけれども、主要路線の整備計画ということで、現在施工中の路線も含めました整備計画を申し上げます。

既に工事に着手している路線としては、南堀之内バイパスと飯岡海上連絡道三川蛇園線ですが、こちらは引き続き工事を進めていきます。また、中央病院アクセス道南北線は、設計業務を終えています。今後は物件調査業務や用地取得に着手する予定です。そのほかには、旭市復興まちづくり計画で優先的に整備する重要路線と位置付けられた津波避難道路の整備

を計画しております。

続きまして、2番目の生活道路の整備についてであります。これまでも何度となくご質問をいただいておりますが、改めて整備基準についてご説明いたします。

まず、新しく道路を舗装する場合は、その道路が市道であることまたは市道路線認定の要件を満たした道路であることが必要になります。道路の幅員については原則4メートル以上としております。幅員4メートルについては、緊急車両の進入に支障がなく、また普通自動車のすれ違いも可能な幅員という考えに基づいております。また、幅員4メートル未満の道路であっても、工作物や建物など支障物件の移転に係る諸問題や関係地権者の同意が得られないなどの理由から、拡幅ができない道路を狭隘道路と定めておりますが、これについては予算の範囲内で舗装工事を行うものとしております。

したがって、4メートル未満の道路であっても、利用状況や路線の重要性などを考慮した上で新しく舗装することはできますが、実際には4メートル以上の道路の舗装要望が多いため、そちらを実施している状況であります。

以上です。

○議長（日下昭治） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、私のほうから観光問題につきましての中での、今年の夏の観光客数につきまして、ご報告申し上げます。主に夏の観光ということで、海水浴場の観光客数、これにつきまして報告申し上げます。

報告の前に、今年の海水浴場の開設、例年より1週間早い7月13日から8月25日、44日間、例年より1週間多く開設いたしました。

これからご報告申し上げます数は、ライフセーバー、これは市が委託しております監視員でございますけれども、ライフセーバーから提出されました海水浴客の入込数で報告申し上げます。

矢指ヶ浦海水浴場では、今年1万8,455人、飯岡海水浴場では1万4,020人となっております。昨年と比較しますと、矢指ヶ浦のほうでは4,425人の増、飯岡で5,947人の増となっております。これらの増の主な要因としましては、開設日数の増及び今年の記録的な暑さによるものが大きいと思われれます。

なお、両海水浴場の震災前、平成22年と比較しますと、矢指ヶ浦海水浴場では5,525人の増、ただ、飯岡海水浴場につきましては6,222人の減ということで、飯岡につきましてはいまだ回復に至っていない、そういう状況でございます。

以上でございます。

○議長（日下昭治） 農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） それでは、4番目の農業問題について、2点ほどご質問がございましたので回答申し上げます。

初めに、TPPについて現在の状況はということでございます。

TPPにつきましては、現在12カ国でアジア太平洋地域において、高い自由化を目標とし、非関税分野や新しい貿易課題を含む包括的な協定として交渉が行われております。

先月の22日に日本が初参加となる交渉会合がブルネイで開かれました。関税の削減・撤廃を扱う市場アクセス分野の協定を日本として本格的にスタートしたところであります。今後、生産者団体などが聖域と位置付ける米、砂糖など重要5品目の関税維持に向けての協定が進められるものと考えております。

2点目の農畜産物の価格低迷に対する対策についてご回答申し上げます。

農畜産物の価格低迷に対する旭市独自の対策でございますが、旭市の農業産出額は千葉県1位であり、全国有数の農業を基幹産業とした市であり、首都圏を中心に農畜水産物を安定的に供給する基地として重要な役割を担っております。

しかしながら、近年、農業をめぐる情勢は、トウモロコシ主産地の干ばつや円安などの影響により穀物価格や原油価格が高騰するなど生産コストが増大する一方、農産物価格が低迷するなど農業者は厳しい経営環境にあります。また、TPPにおいても農業分野への大きな影響が懸念されるところでございます。

このような状況の中、市といたしましては農業者に対し、指定野菜価格安定制度などの国の経営安定対策事業などを幅広く周知し制度を有効に活用するとともに、「輝け！ちばの園芸」などの支援事業を活用し、省エネで低コストの生産設備の整備と県と、連携し農業生産技術の普及に努めてまいります。また、園芸用燃油が高騰していることから、支援について、今回補正予算を本定例会に提案させていただいております。

以上でございます。

○議長（日下昭治） 総務課長。

○総務課長（米本壽一） それでは、5番目の（1）防災に対する対策についてのご質問にお答えいたします。

市では、今年も総合防災訓練及び津波避難訓練を実施いたしました。これらの訓練をはじめ、旭市地域防災計画などにのっとりまして、緊急的な一時避難場所となる津波避難タワー

の建設等防災施設の整備に努めてまいります。

また、大雨等により土砂災害発生のおそれのある区域については、危険箇所を把握するため、千葉県や警察、消防と合同でのパトロールを実施して、今後も継続してまいります。

さらに、今年はソフト面でも、ハザードマップや津波避難用標高マップを全戸に配布しました。ハード、ソフト両面で今後も努めてまいりたいと思います。

続きまして（２）です。車での避難訓練というご質問がございました。

一昨年の地震では、旭市に津波が到達するまで約１時間かかったわけでありまして。今後発生が予想されます首都圏直下型地震、南海トラフ地震、これらについては発生した場合には旭市に震源地から近いことから、より短い時間で津波が到達するものと予想されるわけでありまして。したがって、より迅速で秩序立てた避難が必要となります。

その際の自動車を利用した避難については、住民に対して特にルールの周知徹底が必要不可欠と考えますので、今後の津波避難訓練においては、車を使った訓練を行い、改めて課題等を整理したい、このように考えております。

○議長（日下昭治） 木内議員。

○15番（木内欽市） それでは再質問を行います。

まず、市長の重点施策でございますが、人口減ということを毎回うたってくれておりますが、確かに定住促進あるいは中学生の300円の無料化、出産祝金、紙おむつ、第3子以降の保育園の無料化、これも当然必要だと思っておりますが、私が申し上げたいのは、毎回申し上げていますが、この方々は子どもがいる方々ですね。子どもを産めなくても、なかなか産めない方々というのは結構今いるんです。新聞なんかで見ますと33%ぐらいの方が一旦は悩んでいるということでございますので、こういう方々に要するに不妊治療、これに市単独で補助金を出していただけないかと、こういうことです。そして、子どもが授かれれば即人口増になるわけですから、この点をちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（日下昭治） 木内欽市議員の再質問に対し答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（野口國男） 不妊治療ということでございます。

私どもは、職員それぞれが新聞等、国・県の状況等を常に把握するようにしております。国の動きも若干ございますけれども、やはり近隣市町村等の状況を把握しながら、この問題につきましては、議員の要望のとおり十分検討していきたいと。よろしく申し上げます。

○議長（日下昭治） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 近隣市町村と比較してという、例えばお隣の銚子市と比較しても、今銚子市はそういうのが全て高齢化、福祉も全部予算を削減しているところで、これなかなか無理だと思うんです。ですから、東総の中核都市、旭市ですから、近隣に先駆けてやるのも一つの例かなと思っただけの質問でございます。金額の大小はかかわらず、旭市が始めたということで、旭市はこういうことまでやってくれているんだということになりますので、そこをぜひお考えいただけないでしょうか。金額は少なくてもいいんです。

○議長（日下昭治） 木内欽市議員の再々質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） おっしゃるとおり、未婚と不妊治療、子どもを産めない、そういった部分でかなりの方々がいると思います。そういった実態調査も少しさせていただきながら、その不妊治療にどれだけ応援できるのかというような部分をこれから研究、精査していきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（日下昭治） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） どうもありがとうございます。

それでは、2番目の今後の市政運営についてお伺いいたします。

主に、先ほど市長が適材適所ということをおっしゃっていただきました。そのとおりだと思います。市役所に入りたてのころは、いろんな課を回っているいろんな仕事を覚えるというのは、これは非常に大事かと思っております。

しかし、みんな個々得意分野があると思うんですね。数字に強い方とか福祉に強い方とか、あるいは産業の分野、農業問題に強い方とか、いろいろ適材適所、あるいは建設のほうに強い方とかいらっしゃると思いますので、ある程度までいったら、先ほども適材適所とおっしゃっていただきました。こういう場合に本人の希望を、私はこういう所というそういう希望はある程度取るんですかね。

○議長（日下昭治） 木内欽市議員の再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） 今、本人の希望をとるのかという話がございました。

本人の希望はとりません。我々がやっているのは、所属長を中心に、その本人はどういう人物だということを聞いてやっています。ですので、間接的には所属長に本人は希望を出しているかもしれません。その辺のところでもよろしくお願いします。

○議長（日下昭治） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 分かりました。

人事は大体恐らく、例えば警察だとか消防の場合には試験がありますよね。試験に受かればどんどん上に上がれると。ただ、役所の人事の場合には、先ほど昇任試験ということもありましたが、ほとんどは市長、副市長、総務課長この3名あたりで決めているんじゃないかと思うんです、人事は。ですから非常に難しいと、そんなことを思います。

それでちょっとお聞かせいただきたいんですが、市役所の場合には、夫婦で勤めていると課長になれないとかそんな話が聞こえてくるんですが、実際にこういうことがあるんでしょうか。お答えづらいでしょうから、私はあると想定して質問させていただきます。

もしもあるとしたら、これはちょっと時代遅れじゃないかと思うんです。例えば、旭市の場合、合併しましたね。当時、例えば干潟町の役場に入った人がいて、もう一人、飯岡町役場に入った人がいたとします。その人たちがお互いに結婚しましたと。今、合併して一つの市になりました。夫婦で勤めているわけですね。そうした場合に、夫婦で勤めたなら課長になれないなんて、こういうのがまかり通ったんでは、どうせ課長になれないんだからとか、やる気をなくしてしまうんじゃないかなということをやちょっと心配するわけでありますので、そういったことはないんでしょうね。また、なくすようにしていただけるんでしょうね。市長でも、副市長でも、総務課長でもどなたでもお答えいただきたいんですが。

○議長（日下昭治） 木内欽市議員の再々質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） 今、夫婦共働きのお話ありがとうございました。あるかないかと言われれば、今ははっきりないともあるとも申し上げません。あくまでも先ほど市長が言ったように、適材適所でやっているものですので、その辺をご理解よろしくお願いします。

○議長（日下昭治） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 何でこういうことを言うかと、今この時代、別に職員の皆さんの肩を持つわけでも何でもありませんけれども、公務員の方々は非常に社会的につらいんじゃないかと思うんです。夫婦で勤めていると給料をいっぱいもらうからとか、そういうことを言われているんじゃないかなと思うんですが、皆さん方が市役所に入った時には、恐らく給料はぐっと安かったんです。東京オリンピックが五十何年ぶりで開かれますけれども、そのころから、あの池田勇人首相の所得倍増計画なんていうのが出まして、そのころからぐんぐん日本の高度経済成長が始まったわけです。

ところが、皆さん方が入った時には、そういうことですから、民間のほうが給料はずっと

よかったはずなんです。役場とか市役所に入った人は本当に給料が安くて苦労なさったと思うんです。それでやっところまで勤めてきて、給料がよくなってきたら、その公務員がいいんだとか、公務員は高過ぎるだとか、給料下げろとか、本当に先ほども言いましたが、市長が給料を下げないというのは、本当にこれはいいことだと思います。一生懸命やっている公務員が何か悪者みたいになってしまって、今は今で逆に就職難ですから、公務員を受ける人が多いから優秀な一流大学出た人たちでもどんどん公務員試験落とされてしまいます。国立大学入るより難しいんです、今公務員になるのが。そんなに難しい試験に受かって、面接もクリアして、市役所の職員になった若い職員たち、その人たちが職場同士で結婚したり、あるいは公務員ということであれば、例えば中央病院の職員と一緒にあったりとか、あるいは消防署もそうですし、警察だってそういうことになりますね。学校の先生の場合には、夫婦で教員やっていたって優秀であれば校長になれます。しかも若い時になれます。

ですから、そういったことはもう時代遅れですから、旭市はそういうことはやめていただいて、逆に年功で誰でも課長とかそんな時代じゃなくて、若くても優秀な職員は課長に抜擢するような、そのような人事も行ってはと思いますが、最高責任者であります市長のご見解を伺います。

○議長（日下昭治） 木内欽市議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 木内議員のお話すること、もっともなところもありますし、一般の市民、そういった部分での考え方もまた違った立場の見方もあるのだろうと、そんなような思いがあります。

いずれにしても、人事については適材適所、それまでには昇任・昇級試験もきちっと、今やるようなシステムにしてありますので、それらを、これからも堅持しながら、あくまで人事については適材適所、そういった部分でやっていきたいと、そのように思いますのでよろしくお願いします。

○議長（日下昭治） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） そういうことで、とにかく若い職員がやる気をなくさないように、一生懸命頑張ればちゃんとそれなりのポストにつくんだというようなことをお願いしたくて、今質問させていただきました。

それでは次の質問に移ります。

道路問題についてですが、やはり、先ほど、主要道路等の整備等々おっしゃっておられま

した。ただ、ここで一番やっぱり急いでいただくのは津波の避難道路だと思います。大きな地震が近いうち来るといってございまして、避難道路に関してはぜひ最優先で取り組むべきかなと、こんなふうに今感じております。中央病院のアクセス道も大事でしょうけれども、今のところ中央病院行くのにそんなに困っていないんです。うちのほうからでも5分早く出れば着くんです。南北線、完成しなくてもそんなに混んでいないですから、それも必要ですが、優先からいくと、私は避難道路を一番先に造るべきかなと。昨日の市長の答弁でもなかなか、許可云々ということございまして、やはり避難道路は車で避難するためが入っているんじゃないかなと思うんです。歩いての避難道路は必要ないでしょうから、そういった意味でやっぱり避難道路の優先順位を上げていただけませんか。先ほど4番目におっしゃったので4番目の順位かなと思っていますので、どうでしょう、課長。

○議長（日下昭治） 木内議員の再質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（高野晃雄） 津波避難道路の件でございましてけれども、これは建設課のほうも上司から最優先で取り組めというそういう指示をいただいておりますので、最優先で取り組んでおります。

○議長（日下昭治） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） ありがとうございます。じゃ、そういうことでぜひよろしくお願いたいと思います。

次に、3番目の観光問題についてですが、夏の観光ということをおっしゃっていただきましたが、先ほども先輩の議員からご指摘がございました。夏だけではたかが知れていると、こういうご指摘でございます。夏以外の観光、これは非常に難しいとは思いますが、やはり考えるべきだと、このように思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（斎藤秀雄君） 木内欽市議員の再質問に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 今、議員のほうから、夏以外の観光ということで、十分商工観光のほうは承知しております。特に今年の取り組みを一、二ご紹介させていただきたいと思っております。

旭市はあまり観光資源に本当に恵まれているとは、我々は思っておりません。ただ、いろいろ探してみるとあるのかなということで、一つは今年取り組みましたものは豊富な農水産物、そういうものを資源にしようということで、飯岡地区で貴味メロンの農家にご協力いた

だきましてメロンの収穫体験、これをはとバスの会社とタイアップしまして、2日ほど実施させていただきました。大変好評で、これからはぜひ貴味メロンをスーパーで買ってみたい、スーパーになれば貴味メロンないですかという、そういう問いを都会でやってみたい、そういうお客さんが多くいました。

現在、この秋に向かいまして県の観光誘致課と今進めておりますのは、大手と組みまして、旭市にあります花の農家とタイアップして、花を収穫あるいは買い求めいただいて、帰りに旭の豚肉を食べて帰っていただく、そういう仕掛けをしようところで現在動いております。

そういうようなことで、観光資源を作っていきたい、そういうふうに考えております。

○議長（日下昭治） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） ただいまお答えをいただきました。やはり私もそうかなと思います。旭市の観光資源って別にないですから。先ほどもちょっと控室で話していました。一番行く所が多いのが飯岡の灯台の夜景なのかな。ところが、夜景は夕日が沈む時だけです。それまではちょっと薄いと。それで、先ほども言いましたが銚子市がもう少し元気になっていただければ、銚子市へ来た方が、例えば香取神宮だとか、向こうは水郷を回って銚子市に来てくれた人が旭に寄ってくれればいいんです。ところが、銚子まで来ないので、香取神宮からまた高速で帰ってしまうと、どうもこういうような流れになっているようなんです。ですから、そういった点で、グリーンツーリズムですか、前にも一回質問したことがあるんです。農業体験をしていただくとか、そういった面でのぜひ拡充をお願いしたいと、このように思います。

それで議長、先ほどの質問、道路のほう一回抜かしてしまったんですが、戻っていいですか、2に。

○議長（日下昭治） この問題を終わってから……

○15番（木内欽市） 終わりました。

○議長（日下昭治） 簡潔にお願いします。

○15番（木内欽市） 道路のほうなんですが、狭隘道路の件、2メートルぐらいの道路でもやってくると、ただ、要望が4メートルが多いのでそちらということですが、本当に今年の夏は暑かったもので、ほこりとかが相当したんです。それで、風が吹いただけでほこりが舞い込む。車が通ったらもう窓をあけていられないと。恐らく建設課のほうにも相当苦情が行ったと思うんですが、そういった道路もぜひやってほしいと思うんです。例えばの話、4メートルで1メートル舗装するのに幾らぐらいかかりますか。ざっとでいいです。

○議長（日下昭治） 木内議員の再質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（高野晃雄） 4メートルの道路での舗装の単価ということでありましてけれども、4メートルの幅で大体100メートルの長さですか、それで路盤はもうでき上がっていて、舗装だけ5センチ程度の舗装をするということであると、1メートル当たり1万3,000円程度だと思います。

○議長（日下昭治） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） たしか前回もそんな程度だったと思います。前は1万円ぐらいだと聞いたんですが。

そうすると、1,000メートルやっても1,000万円です。毎年これ2,000万円ずつぐらいお金をかけたら、たちまち生活道路の舗装でき上がってしまうと思うんです。そんなにはないと思うんです。うちのほうの地域で2本ですから、400メートルぐらいなんです。これを全部地域で割っていてもそんなに多い距離じゃないと思うんです、大した金額じゃないと思うんです。

ですから、毎日使う生活道路ですので、その場合にはぜひそちらのほうへ予算を回していただけたらと。たしか、前の選挙の時に市長が、結構歩くと旭って道の悪い所がありますと、舗装しなければなんていうことをおっしゃっていたんです。ですから、そういう生活道路、そうすると、うちのほうの、合併しなくてよかったなんていうのが合併してよかったになるんです。ですから一般の、今聞いて分かったんですが、普通は4メートル未満は駄目だと、こう認識してしまっているものですから、都市計画の絡みでしょうけれども、ぜひそちらのほうよろしくお願いたしたいと思いますが、市長、いかがですか。

○議長（日下昭治） 木内欽市議員の再々質問に対し市長のほうから明快にお答え願います。市長。

○市長（明智忠直） 確かに生活道路ということで、玄関から大通りまで出る所が舗装になっていないというのは、随分その家庭にとってつらいところがあると思います。そういった部分では、きちっと生活道路、玄関から大通りまで出る部分については舗装して、助成をさせていきたいなど、そんなように思っておりますけれども、2メートルということはちょっと無理ではないのかなど。今の交通のいろんな状況を考えれば、2メートルでは車も1台も通れないということで、せいぜい周りの人に協力していただいて、3メートルぐらいにはしてもらいたいということが、ぜひこれからも議員の皆さん方にもお力をお貸しいただきたいな

と思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（日下昭治） 木内議員。

○15番（木内欽市） 分かりました。よろしくをお願いします。前回は申し上げましたが、お年寄りが夫婦で住んでいて、一人は車椅子、一人は老人車、そうすると舗装がしていないと買い物に表まで出られないという、そういう切実なところもありますので、本当に2メートルはちょっと狭過ぎるかも分かりませんが、困っていますもので、簡易舗装程度でもいいからお願いしてということで、よろしくお願ひしたいと思います。

あと観光問題、今後の取り組みですが、私は木更津市のアウトレットへ行ったら、旭市のパンフレットが置いてあるかと思ったら、置いていないんです。旭市だけないんです。これはどういうことだったんでしょうか。千葉駅とかだと、海水浴の大きなポスターがあるんです。飯岡海岸とか矢指ヶ浦海岸はあるんですが、木更津市のアウトレットには何もないんです。よそはみんなあるんです。どういうことだったんでしょう。

○議長（日下昭治） 木内欽市議員の再質問に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 今ご指摘いただきました木更津市に大きなアウトレットという施設、その中に市町村を紹介するコーナーがございます。各市町の観光パンフレットが掲示をしてある。確かに一時期、申し訳ありません、ちょっとパンフレットが不足しまして、その中に掲示ができなかった時期がございます。今は改善しまして向こうのほうへ送る、そういう段取りをしております。

○議長（日下昭治） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） では、よろしくお願ひいたします。

もう一回ぐらいできますね。大丈夫ですか。

それとあと、宣伝の面で、飯岡の海岸、矢指ヶ浦の海岸を宣伝するには、安全な海ということが大きなポイントになろうかと思うんです。まず、人身というか、要するに海の犠牲者、海水浴で溺れたりとかそういう被害者が全く出ていないんです、旭市の場合はこちらも。私が記憶している限りありません。今日もちょっと飯岡の観光協会の会長に伺ったら、やっぱり私の記憶でもないなど。ですから、安心な安全な海なんです。ですから、水死者という表現が悪いでしょうけれども、水の犠牲者が一人もいない安全な海と、これを大いにアピールすべきだと思うんですけれども、この点。

それとあと、いいおか荘の場合は、飯岡のプールがなくなった影響もあるのかなと、こう

いう方もいらっしゃると思いますが、併せてお答えください。

○議長（日下昭治） 木内欽市議員の再々質問に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 議員のほうからおっしゃいました、確かに飯岡、矢指、いろいろ事故が無いという記録が、実は先般ライフセーバーのほうから、今まで604日間、無事故記録を伸ばしているという、そういう資料の提供がありました。604日間というのは、大体年40日間としますと、約15年くらい事故が無いよと。それは死亡事故等含めまして、小さな事故はございます。ただ、死亡事故等が無いということでございます。

そういうようなことで、ただ、この安全につきましては、市から委託していますライフセーバー等が相当数を救出した、そういうことも聞いております。ここにつきましては、PRの中にひとつ入れていきたいなど、そういうふうに考えています。

それと、飯岡の海水浴場につきましては、現状を見ていただきますと分かりますように、土がついてきて、離岸堤までだいぶ土がついて泳げる所が少なくなってきた、そういう状況も、自然的な状況もございます。ただ、今、議員のほうからありました飯岡の観光協会の役員さん方から聞きますと、プール、これもやはりお客が減っている一つの要因だな、そういうことで聞いております。

以上でございます。

○議長（日下昭治） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） ですから、いいおか荘の貸し付けに当たっても、もしできればその事業者がやっていただければ、プールのほうもお願いしますということをお願いしていただければなど、このように思います。

それでは、次にTPPについてお伺いいたします。

これは、民主党の政権の時には結構自民党は、TPPは反対だと。米が1俵2,000円になってしまうとかかなり頑強に言っていたんですが、政権が代わってしまったらまた変わってしまって、今聞くと重要5品目もうっかりしたら関税の除外にはならないおそれもあると聞きましたけれども、その点どうですか、分かりましたら手短で結構です。

○議長（日下昭治） 木内欽市議員の再質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） 重要5品目ということでございますが、この重要5品目と位置付けた米などの農産品に対する状況でございます。

報道等によりますと、参加全12カ国で話し合うのが難しい関税協議は2国間で個別に進んでおります。日本はメキシコやマレーシアなど計9カ国と協議しております。日本はこの協議で、重要5品目についてはどのような扱いにするかは未定として交渉を進めておりましたが、交渉の中で、シンガポール、ペルー、チリの3カ国より日本に対し関税全廃の提案がされたとのことでございます。政府は今後、最大の壁であるアメリカ、オーストラリアとも協議に入るとともに各国との調整を本格化いたしますが、政府には強い交渉力をもって重要5品目の関税維持に向けて全力を尽くしていただきたいと願っております。

○議長（日下昭治） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 今、シンガポールとかペルーとか、これがやはりちょっと怖いんですよ。今まではアメリカばかりが言っていたんですが、こういう小さな国が言ってくるということは相当流れが変わっていると。裏でアメリカが言わせるんじゃないかという説もあるくらいなんです。ですからTPPに対しては、本当に油断できないなど、こんな思いでおります。情報収集に努めていただきたいと、このように思います。

関連して、次の農産物の価格の低迷についてに移りますが、米がこれ以上安くなったら、もう作る人がいなくなってしまうんじゃないかと思うんです、TPPも含めて。

それで、これは今年作況指数が100というのと、取れ高が約820万トン、年間消費量が750万トンですから70万トン余ってしまうんです。しかし、70万トンというのはそんなに大した量じゃないんです。我々国民1人が一日におにぎりを半分ぐらい食べればこの量にいつてしまうんです。ですから、米の消費をもうちょっと増やせばいいんです。

ただ、今、もう主食の座はパンに奪われてしまいましたから、これもやっぱりアメリカの戦略じゃないかなと思うんです。学校給食にパンを導入したり、あと、パン業界も商業が上手でした。朝食にパンを、すっかりこれが定着してしまっていて、いつの間にか主食の座をパンに奪われてしまったと。でありますので、これは国でないと無理でしょうけれども、市独自でも、もう少しお米を食べましょうというようなアピールを発信していただければいいのかなと。市独自でできること、産出額千葉県1位なんですから旭市がおこなってもいいと思って今質問をしています。いきなりで答えにくいでしょうが、お考えいただきたいと、思います。いかがですか。

○議長（日下昭治） 木内欽市議員の再質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） 市独自の米消費のアピールということでございます。

これは、市独自に消費を増やすということでございますが、減反政策が始まったころから米消費拡大運動というものが並行して行われてまいりました。しかしながら、米の消費量は年々減り続けておりまして、22年度ではついに1人当たり年間59.5キロというような状況でございます。

市といたしましては、消費拡大について米の力再発見事業として、米粉の普及に力を入れております。平成20年度に製粉機を購入して以来、農産物処理加工センターで市民の皆様方にご利用いただいております。また、市民を対象とした米粉料理教室の開催、また小学校での家庭教育学級での親子料理教室などへ米粉の提供あるいは講師の派遣、そういったものをしております。また、学校給食にも米粉を提供したり、あるいは米粉料理のレシピ冊子、これらを作成し、市民への配布を実施しております。

また、市内の飲食店、お菓子店ですか、こちらのほうにも米粉利用についてアンケートを実施した結果、試作していただいております。現在、米粉使用のロールケーキ、シフォンケーキ、パン、サブレなどが販売ということでございます。

また、給食でございますが、ここは以前週3回を基本とした米飯給食ということで実施しておりますが、聞きますと基本は週3日ですが、それを4日にしたりとかということで、米の消費に協力をいただいております。

今後も米消費につきましては、我々も一生懸命消費拡大に向けたPRをしていきたいと思っておりますが、なかなかやはり外食産業等もございますので、ちょっと厳しいところがあるのかなと思っております。

お答えになるかどうか分かりませんが、現状でございます。

○議長（日下昭治） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） ぜひよろしく願いいたします。

米じゃなくて畜産の価格低迷もすっかり同じなんです。私の知り合いに養鶏をやっている方がいらっしゃいまして、どうですかと聞いたら、今どんどん鳥を飼っている羽数というんですか、数をどんどん減らしているというんです。もうからないんだから規模拡大しなければいけないんじゃないのかと言ったら、飼えば飼うほど餌を食べてしまうので赤字が膨らんでしまう、ですからやむなく飼っている飼育を減らしていると、こういう大変に厳しい状況です。

養豚もそうでございます。裾物といって安い所の部位は売れるそうですけれども、普通の肉は売れ行きが悪い、これも同じ状態。酪農も同じです。

倉橋にあります十数万羽飼っている大きな養鶏業者がそっくりそのまま農場ごと売却してしまいました。採算が合わないということです。ですから、こういった方面に対する補助と
いいですか、対策を何か講じるべきではと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（日下昭治） 木内欽市議員の再々質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） 畜産の関係でございます。

確かに畜産業界を取り巻く環境は依然厳しい状況でございます。これは、経営安定対策として国が実施しております肉用牛の繁殖経営安定支援あるいは肉用牛肥育経営安定支援、養豚経営安定支援、それと採卵養鶏経営安定支援、その他酪農関係でも経営安定対策事業を各種実施しております。旭市といたしましては、この一助となるべく家畜伝染病予防事業ということで、各種予防接種あるいは検査、これらを本年度も予算を2,726万7,000円ほど確保して、畜産経営の安定に寄与していくために頑張っております。

いずれにいたしましても、国の事業という部分が、中には農業者のほうも出資しなくてはいけないとか、そういう条件はございますけれども、その辺の部分の緩和あるいはもっと国の手厚い部分、これらにつきましても逐一要望していきたいと思っております。

○議長（日下昭治） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） それでは、もう一項目なものでもう少し、お昼過ぎてしまいますがよろしいでしょうか。

続いて、防災行政についてお伺いをいたします。

房総沖で新たな断層が発見されました。非常に嫌な気分であります。3年以内に70%以上の確率で大地震が起こるであろうと予測する人もいます。こういった場合に、個々としても地震に備えるというようなことを日ごろから改めて周知徹底させておく必要があると思いますが、この点はいかがでしょう。

○議長（日下昭治） 木内欽市議員の再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） 今のご質問、ごもっともだと思います。我々は先ほど答えましたように、訓練をやるということ、啓発をするということ、施設を充実するということ、議員が言ったのは日ごろの啓発ということでもありますので、重要に考えております。

○議長（日下昭治） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 9.11、ニューヨークのあのテロからちょうど今日で12年なんです。そ

の時に大勢の消防職員が瓦れきの下敷きになって殉職されました。現場に出動してです。今回も、震災の時にも消防署員が、当然明け番だった消防署員に招集がかかりますね。全部、分署に詰めました。そうした場合に、これも想定外だったんでしょが、私どもが現場を見に行った時に、車が一台もないんです。署員の車がみんな流されてしまったんです。そのほかに消防団員の車も、機庫にあった車が3台ほど流されました。

これは、日ごろ、前団長であります明智市長から受け継いでいる、消防は人のために尽くして見返りを求めないんだよという、その消防精神が堅持されているからだと思います。一言も文句を言わないんですね。

ただ、人的被害がなかったのが幸いであります。ですから、これからまた地震が発生した場合の人的被害を防ぐための対策、消防署員あるいは消防団員が被害に遭わないようにということも考えるべきだと思うんですが、この辺はいかがでしょうか。

○議長（日下昭治） 木内欽市議員の再々質問に対し答弁を求めます。

消防長。

○消防長（佐藤清和） それでは、お答えします。

大震災の後、4月12日に災害の発生時の対応ということで、大規模災害対応マニュアルを改正いたしました。その中で活動するわけですけれども、津波の到達の10分前には行動をやめて、消防職員、団員も避難する、そういうような方法、あるいは中央病院のほうにお願いしまして本館の屋上をお借りしまして、そこから目視で見まして、津波等が目視できましたら無線等で送信して、活動をやめてすぐ避難すると、そういうような形で、自分たちも生きなければ人命救助もできませんので、そういう形の方法をとるように思料しております。

○議長（日下昭治） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 前回の場合に、相当たってから津波が襲来したんですが、これはその時に、14時46分に本震が発生していますが、それから30分後に茨城沖で大きな余震が発生しているんですね。これはマグニチュード7以上です。ですから、やはり地震の場合には連動して起きますので、地下でつながっているわけですから、片一方の断層がずれたら片一方もなると。当然、ですから先ほども言いましたが、房総沖で新たな断層が見つまっているわけです。南海トラフあるいは首都圏直下型の場合には、その断層も同じに動いて大津波が襲来するおそれというのが十分に考えられますので、そういった面で再度周知徹底というか、そういうのを図っていただきたいと、このように思って質問させていただきました。よろしくお願いたします。

最後に、車での避難訓練についてでございますが、先ほど総務課長から検討するという
ことでございます。私は駄目だと断られてしまうと思ったんですが、それでちょっとあれだっ
たんですが、本当にぜひそれをお願いしたいと思います。

というのは、本来は徒歩で避難するのが、それで徒歩訓練をやっているんですが、津
波が襲来して、前回6月の質問の時に滑川議員の質問で、南海トラフが起きた場合には80分
後に襲来するというようなことだったんですが、そうすると80分後に大津波が来るといった
場合に、歩いて逃げるより、大体家の次に大事な財産、何百万円もする車を置いて逃げる人
はいないと思うんです。みんな車で避難すると思うんです。ですから、前回の場合にはお昼
だったからいいんですが、これが夜間の場合にはみんなうちへ帰っていますから、そうす
ると1軒の家に車2台や3台ありますので皆さん車で避難すると思うんです。それとあと、要
援護者がいる所、歩いて避難するというのも無理ですから当然車に乗せて避難するんです。

だから、やるなと言っても車で避難してしまう、その場合にはパニックになりますね、想
像は大体できます。夜起きた場合には、まず停電になります。前回もそうでした。信号が全
くつきません。真っ暗な時に歩いて避難する人はなかなかいないと思うんです。車で避難し
ます。ですから、そういったのを想定して、地域に合った避難訓練、ぜひそれをお願いした
いと、このように思います。これには当然警察や消防の協力が必要ですが、警察とかにその
後に行きましたか、相談に。

○議長（日下昭治） 木内欽市議員の再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） 警察と日ごろからその話し合いはしております。今日も議員のこの
質問に対して警察との連携を図っておりますので、行ったかと言われれば、行きましたとい
うことになります。

○議長（日下昭治） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） そうですか。私は反対されると思ったから、断るときに警察は遠いと
言って断られるので、実は私も何度か行っているんですけども、言っていませんでしたか
ら、警察はやはり全面的に協力すると、こう言っています。

ただ、国道の場合には緊急避難用の道路ですから、これは閉鎖はできないそうです。私は
それをお願いに行ったんです。例えば、八木の上あたりから迂回させて国道に進入しないよ
うに、こちら側は逆にサンモールあたりから全部車を迂回させて、1時間ぐらい避難訓練を
行う場合にはどうですかと言ったら、国道の場合には緊急避難用ということになるので、緊

急車両とかが通行するので、それは国レベルの話になってしまうと。東京でやりましたねと言ったら、それはですから警視庁の、国レベルの話でこの辺では無理だということで、ただ、市道、県道の場合にはそれは十分可能だということですので、地震が発生した場合に避難をどこまでするか。一時はどこかでやっぱり大渋滞が起きしまったそうですけれども、それもやはりふだん訓練をすることによって防ぐことができると思いますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。いかがですか。

○議長（日下昭治） 木内欽市議員の再々質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） 先ほど、車での訓練をやりますというふうにお答えしたのは、まず一番大切なのはルール作りなんです。一番困るのが、みんな同じ道路に集中するというのが困るわけです。ですので、その意味で、どこの地区はどこの道路、どこの地区はどこの道路というルール作りが必要だということで訓練が必要ですねと申し上げましたので、その辺改めて整理させてもらいたいと思います。

○議長（日下昭治） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） それで警察からいいアドバイスをいただきました。要援護者の支援とかの場合には、なかなか民間で行くのも大変でしょうから、タクシー協会とかと例えば連携を組んだらどうですかと。そこに行ってもらう、前回の災害の時には建設協会と災害協定を結んでいて大変助かったと思うんです。ですから、そういったこともまた視野に入れてお願いしていただければなと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（日下昭治） 木内欽市議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、昼食のため午後1時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時10分

再開 午後 1時10分

○議長（日下昭治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 大塚祐司

○議長（日下昭治） 続いて、大塚祐司議員、ご登壇願います。

（1番 大塚祐司 登壇）

○1番（大塚祐司） 1番議員、大塚祐司です。一般質問を始めます。

最初の質問は、平成24年3月の第1回定例会でも取り上げた藻類から製造されるバイオ燃料についての質問です。当時とは国内外を取り巻く状況が変わりましたので再度伺います。

9月3日に発表された日本銀行が供給する通貨量であるマネタリーベースの8月の平均残高は172兆円であり、昨年11月の平均残高124兆円から大幅に増えています。現在のドル・円の為替相場は約100円で、ニューヨーク商品取引所におけるWTI、ウエストテキサスインターミディエート原油先物の価格は1バレル110ドル前後です。これを原油1リットル当たりの価格に換算すると約69円になります。前回、ドル円の為替相場が100円前後であった2009年3月の原油先物価格は1バレル40から50ドル程度です。これを原油1リットル当たりの価格に換算すると約25円から31円程度になります。

日本銀行による金融緩和と世界的な原油需給の逼迫の流れは今後も続くことが予想され、石油商品の価格下落は見込めません。旭市では重油を購入する農家に補助金を出していますが、あくまでも一時しのぎの政策にすぎません。

この問題に対する根本的な対応策は代替エネルギーの開発です。その有力な選択肢の一つが藻類から製造するバイオ燃料です。私が調査した範囲で最も価格競争力を持っているのが筑波バイオテック研究所が開発したニューストレインXから取り出すバイオ燃料で、バイオディーゼルの製造コストは1リットル当たり66円、航空燃料は90円です。この価格は、藻類の生産技術の向上により、バイオディーゼルで1リットル当たり40円台にまで低下することが予想されています。100%バイオディーゼルには軽油引取税がかからないので、旭市の業者が重油の代わりにバイオディーゼルを使うメリットは大きく、加えて精油施設、発電施設を造ることにより、旭市はエネルギーの供給基地ともなり得ます。

現在、同研究所は阿見にパイロットプラントを建設している最中です。藻類から製造されるバイオ燃料普及を見越して、試験的にバイオディーゼルを公用車等に使うとよいのではないかと考えます。

次の質問に移ります。

毎年夏になると、エイに足を刺された海水浴客などが現場であるいは病院で手当てを受けます。エイ刺傷による旭中央病院受診者数は、平成22年7月4件、8月70件、平成23年7月2件、8月20件、平成24年7月3件、8月40件であり、これとは別に相当数の受傷者が現場にて応急処置を受けているものと推測されます。

足がエイに刺された場合の処置はバケツに入れた湯に足を浸すことですが、現場ではライフセーバーが電気で沸かした湯か海の家湯を使っています。市内2か所にある海水浴場は、個人所有のプライベートビーチではないのですから、海水浴客のエイ刺傷の応急処置を民間人の善意と資金にただ乗りするわけにはいきません。市としてどのような対応ができるのかご教示願います。

次の質問に移ります。

子育て支援の一環として、千葉県は子ども医療費助成制度を設け、各市町村がそれに上乗せする形で助成枠を拡大しています。旭市では、通院、入院ともに中学校3年生まで助成し、所得制限はありません。自己負担額は、市民税所得割課税の有無によりゼロ円または300円となっています。しかしながら、近隣では匝瑳市、東庄町、横芝光町が所得制限はなく、自己負担額は一律ゼロ円です。

旭市の子ども医療費取り組みのこれまでの経緯と今後の予定についてご教示願います。

次の質問に移ります。

平成24年度から旭市でも事務事業評価が始まりました。数字による客観的な評価のみならず、行政機能について多面的に評価しており、大変質が高い事業と考えています。

本事業を生かすためには、評価を実行することが大切です。また、事務事業評価は課によって負担が重過ぎるように思えます。秘書広報課、行政改革推進課、下水道課の評価事業数が1である一方で、健康管理課18、生涯学習課13、農水産課12となっており不公平です。今後は、各班で年に1事業程度が望ましいのではないかと思います。

事務事業評価の効果と今後の予定についてご教示願います。

最後の質問に移ります。

本年5月に市長に提出された総合病院国保旭中央病院検討委員会報告書には、平成26年度末までに地方独立行政法人へと移行すべきである。その上で、できるだけ早い時期に近隣病院と経営を統合し、統一された意思のもと各病院の役割分担を明確にして地域医療を担っていくことが望ましい。しかしながら、完全な経営統合が困難であるのなら、旭中央病院に賛同する近隣病院が個別に地方独立行政法人化し、役員を相互派遣する運営方法も考えられる

との妥当な結論が書かれています。

医療を再生し、病院地域の医療が国内外のモデルとなるためには、報告書のとおり病院改革を進めなくてはなりません。その第一歩として、市民及び職員に対する説明と意見聴取は不可欠です。今後、どのようにして説明と意見聴取を行うのかご教示願います。

以上で1回目の質問を終わります。2回目以降は自席で行います。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員の一般質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） それでは、私のほうから1番目と5番目につきまして回答させていただきます。

まず、藻類から製造されるバイオ燃料の試験的導入をというご質問でした。

これにつきましては、藻類から作るバイオ燃料につきましては、次世代のバイオ燃料として研究が進められておりました、革新的なプロセスであり、数年後には航空機用として実用化されるような新聞報道がございました。試験的な導入につきましては、このバイオ燃料の製品化を見守りながら、価格や供給体制、また、エンジンやボイラーなどの影響などが明らかになった時点において検討したいと思っております。

続きまして、5番の中央病院検討委員会の報告の中で、今後市民及び職員に対しての説明と意見聴取をということのご質問です。

市民及び旭中央病院職員に対する説明会の開催予定ですが、市民の皆様への説明につきましては10月16日から地区懇談会におきまして実施させていただきます。その際、検討委員会の報告についての説明と、これらに対する市民からの意見をお聞きしたいと考えております。また、旭中央病院職員に対する説明につきましては、病院におきまして組織を通じて8月に検討委員会の報告書の説明を実施したと聞いております。

なお、市は病院設置者としてタイミングを見て、病院職員を対象に意向調査を行いたとも考えております。

以上です。

○議長（日下昭治） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、議員ご質問のエイの被害、これにつきまして市ができること、これらにつきましてご回答させていただきます。

最初に、市内2か所の海水浴場での被害の状況等をご説明させていただきます。

矢指ヶ浦海水浴場、実は手当てということでライフセーバーが業務の中でいろいろなけが

の手当て、これも行うことになっております。そういうようなことで、矢指ヶ浦につきましては、今年49件の手当てを実施いたしましたという報告をいただいております。そのうちエイの被害は7件ということでございます。飯岡の海水浴場につきましては66件の手当てを行ったと。そのうちエイの被害は23件というふうなことで件数の報告をいただいております。ただ、日によって多くのエイの被害者が出ている、これは現場で我々も確認してございます。

被害に遭われた方には、まずライフセーバーによりまず応急手当てを施しまして対応しております。重傷者においては医療機関にお願いする。これも数多くあるということで聞いております。エイに刺された場合には、議員からありましたように、患部をお湯につけるなどすることによりまして毒を抜く、そういう効果があるということで言われております。議員が言われますように、応急手当てとしてお湯が不可欠でございます。お湯の確保が重要であるというようなことで理解しています。現在、2か所の海水浴場、ライフセーバー等によりまして電気ポット、こういうもので対応しておりますけれども、お湯が不足する場合、海の家等のご協力をいただいている、そういう状況でございます。

来年に向けましては、2か所にあります海水浴場、それぞれ状況が異なります。現場に合った方法でお湯を確保したい、そういうふうに考えています。例えば電気ポットの数を増やすあるいは簡易コンロを設置する、そういうようなことでお湯をなるべく多く確保したい、そういうふうに考えております。

特に被害が多い飯岡につきましては、仮にいいおか荘が再開した場合には、いいおか荘のご協力もいただきながら適切な処置をしていきたい、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（日下昭治） 子育て支援課長。

○子育て支援長（山口訓子） それでは、私のほうから3番目の子ども医療費助成についての市の取り組みについてお答えいたします。

本市では、人口減少対策として、子どもが病気やけがをしたときに安心して治療が受けられるよう医療費の助成を行っています。

初めに県の制度について申し上げます。千葉県の子ども医療費助成制度においては対象が入院では中学3年生まで、通院では小学3年生までです。自己負担金は、入院は1日、通院は1回当たりについて300円で、非課税世帯及び市民税均等割のみの課税世帯は無料となっております。また、所得制限が設けられており、医療費助成を受ける家庭の制限があります。

一方、本市の制度でございますが、平成24年4月に市独自で所得制限を廃止し、市内全て

の子育て家庭で制度の利用ができるようになっていきます。また、本年8月1日の受診分からはさらに対象年齢を拡大し、県の補助対象が、先ほど申しあげました通院等は小学3年生までであるものを中学3年生までとし、市独自の取り組みを取り入れました。また、他市では通院分の医療費助成を償還払い方式で行うこともある中で、本市では現物給付方式を採用するなどの対応もしております。

さて、自己負担金の無料化ですが、平成25年4月1日現在の情報で、県内の市の状況といたしましては、37市のうち匝瑳市を含みます5市が無料化を実施しております。本市では本年8月に制度を改正したばかりであり、今後県内他市の動向に注目するなど自己負担金のあり方について考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（日下昭治） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（林 清明） それでは、事務事業評価の効果と今後の予定はというご質問にお答えいたします。

事務事業評価は、前年度実施した事業について、目的、妥当性、有効性、効率性、公平性の四つの観点から見直しや削減余地はないかを検証し、よりよい事務事業とするための改善策を考えていこうとするものです。

平成24年度は職員の意識改革と庁内議論の促進を重点に実施しました。評価を通じて事務事業のあり方について考えることが徹底され、また、課内協議において現状や課題等の共有化が図られることで職員や組織の見直し意識の醸成に寄与しているものと考えております。また、評価結果に基づき、その事務事業の成果の向上、事業費や業務時間の削減などに向け、担当課が考えた今後の改善策を翌年度の予算編成に反映させています。

平成24年度は121事務事業の評価を実施し、事業費ベースでの予算対比では2,851万円の事業費削減となりました。さらに、改善策を平成25年度すぐには実施できなかったものについては、その後の進行管理をしっかりと行うことで着実に成果に結び付けることとしており、今後の効果を期待しているところであります。

担当課によって評価する事業数に大きな差があるので不公平だというご指摘がありました。

評価する事業の選定は、各班で一つ以上を評価することを基本にさまざまな分野から抽出することとしておりましたが、そもそも各担当課で所管している事務事業数が大きく違うこと、さらに全事業を一度は評価してみようという前提から、評価する事業数に差が生じてしまう結果となっております。

全事業の評価を実施してみた結果、次の段階では、評価の方法、簡素化や評価事業数の均等化、評価事業の選択方法等についても検討してみたいと考えております。

以上です。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 一つ質問が漏れているんですけどもよろしいですか。1回目の質問ということで。

○議長（日下昭治） 2回目以降ということで。

○1番（大塚祐司） 4番の2、では2回目以降で、後で質問させていただきます。

まず、1番の石油製品価格上昇とバイオ燃料の導入ですけれども、こちらはT P P対策にもなります。こちらの筑波バイオテック研究所では、農家にきちんと収入を確保していただくというもとで試算しています。ですから、基本的にはこれは農業事業で、何か所かの農業法人と共同してこの事業を始めています。千葉県内でも2か所ほど農業法人が協力してやっているということで、航空燃料はもう1%程度入れることがほぼ決まっております、バイオディーゼルは非常にいいんですけれども、石油卸とトラブルになるということで、石油卸からたたかれない航空燃料をやっているとのことでした。

それで、一度、農業予算でも発電事業ができるというふうにおっしゃってしまして、どのようなものが旭市には向いているのか、こちらの会社なりに考えを持っていらっしゃいます。12月になればある程度工場ができて上がりますので、阿見はそう遠くありませんので、一度視察に行かれたほうがよいと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員の再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） 藻類から作るバイオ燃料につきましては、遊休農地の活用や燃料費削減など地域に貢献できる可能性があるようです。試験プラントの完成後に、視察につきましては検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） では、よろしく申し上げます。

では、次の質問に移りますけれども、もう少し具体的に、市が責任を持ってお客さんの対応に当たると、民間の方の善意にただ乗りするわけにはいかない、特にお湯を沸かすのにお金がかかりますので、そのあたり、特に飯岡のほうが適切に処置というのはどのようなもの

が適切な処置という意味なのか、具体的にお聞かせいただけますか。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員の再質問に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） まず、議員ご承知のように、飯岡の監視塔、実はライフセーバーはご承知のように市のほうから委託をして海岸の管理をしていただいている。その中に、けがを診る、それも業務仕様書の中に入っております。飯岡につきましては、実は監視塔が相当遠いんですね。海沿いのほうにあるということで遠い、その反面、ご承知のように飯岡の土はかたく車が乗り入れできます、あそこは。そんなことで、いいおか荘とうまく連携をとることによって、車でそこまで負傷者を迎えに行けるのかなという部分、あるいは水をそこまで運べるのかなという部分がございます。そんなことで、それぞれ矢指と違った状況にありますので、適切な処置を考えていきたいと。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 初めてエイに刺された方というのはかなり痛がっていますので、そこで親切に対応してあげると市のイメージもよくなると思いますので、迅速に手配できるように、また、来シーズン考えていただきたいと思います。

では、次の質問ですけれども、子ども医療費につきましては8月に制度を改正したばかりということで、かなり旭市も頑張っているなとは思いますが。ただ、300円払っている方々からすれば、決して私たちも収入が高くないのに何で取られるんだ、不公平だという声が上がっています。その点について、市まで届いているのかどうか教えていただきたいのですが。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員の再質問に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援長（山口訓子） 少し不公平であろうという声が市まで届いているかという質問ですけれども、子育て支援課のほうには直接、300円という金額であるせいでしょうか、特には届いておりません。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 治療内容によっては、300円というのはあまり変わらないんですね、保険診療の負担額と。ですから、そのような声があるということだけこちらから届けておきますのでよろしくをお願いします。

それから、次は行政改革、事務事業評価ですけれども、かなり頑張ってやっているんですけれども、これは全事業これで終わったんですか。それともまだまだたくさん残っているの

でしょうか。全体の何%ぐらい24年度で終わったのか、まだこの先、健康管理課、農水産課、それからもう一つが生涯学習課、これらの課がたくさんやらなければいけないのか、そのの見通しを教えてくださいませんか。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員の再質問に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（林 清明） 予算書上は400ぐらいの事業があるんですが、今年やっている63事業を加えると約200に近づいたということで、削減の余地があるですとか改善の可能性のあるものについてはほぼ終わってきているというふうに考えております。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 問題は、これだけ多く事務事業評価をやって、大変労力があると思うんですけども、事務事業評価するために残業しているんじゃないかというふうに思ってしまうんですが、実際にどうですか。それは本末転倒のような気がしますけれども、実際事務事業評価が多過ぎて残業しているということになっているかどうか教えてくださいませんか。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員の再々質問に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（林 清明） 実際の問題として残業があったかどうかについては、把握はしておりません。ただ、やはりおっしゃるとおり事業数の多い課にとっては大変だという話は聞いております。

ただ、最初に申し上げましたとおり、意識改革、それから課内の議論をしてもらおうんだということで行っておりますので、忙しかった課もあるけれども、それはそれで取りあえず我慢してほしいということで進めました。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 事務事業評価で残業してかえって人件費が増えるというのは本末転倒だと思います。

私は人件費削減は、参加しないというのは反対ではないです。ただ、理由が震災で頑張ったからではなくて、地域経済に悪影響を及ぼす、職員をお客さんに持っているお店が困るから、私はこのまま維持したほうが良いと思いますけれども、ただ、残業代、へとへとになって、残業代をもらってそのまま家に帰ってしまっただけは何の意味もありませんので、そのあたり事務事業評価が過大になり過ぎないように、特にここに出ている三つの課についてはよくよく注意していただいて、きっちり職員が帰れるように配慮していただきたいと思いますが、

今後どうされますか、この三つの課について。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（林 清明） 一旦終わって、次の段階ではそういったことも考えたい。

ただ、今挙がっている課はどこの課も人数の多い課でありまして、一人で例えば10事業も抱えてしまったというようなわけではないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） では、次の質問に移ります。すみません、原稿から抜け落ちてしまって、市民、区長、議員からの要望と対応の公表をという質問に移らせていただきます。

これはさまざまな要望が市役所に届けられると思うのですが、市政の透明化を図るためには、これらの要望、それから、それに対してどう対応したかということ公表すると一層、どのようなことを市役所がやっているのか分かりやすくなって市民の利便性も高まると思うのですがいかがでしょうか。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員の質問に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（林 清明） 行政改革の一環として、市民からのさまざまな要望を全て公表してはということですが、議員のおっしゃるように、市に対するさまざまな要望についてその内容や対応状況、これを全て公表するということは、公平性や透明性を高め開かれた市政運営につながるのだと思います。ただ、情報の一元化ですとか公表の方法等、難しい部分もありそうなので、慎重に検討してみたいと思います。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） これは、実は市民の方々というのは、かなり行政に遠慮している部分があって、物を言う方というのは何回でも行政に言うんですけども、言わない方というのは、この道を直してほしいとかこの側溝を直してほしいなと思っていても、聞くまで言わないことがあるんですね。それで、日々どのようなことを要望されていて、どうするのか、行政の範囲が分かると市民も、行政の仕事はここまでだと要望しやすくなると思うんです。

さすがに、確かに市民一人一人全部やるというのは大変ですから、区長や議員からの要望というのは割と数も絞られますし公の内容がほとんどですので、これは公表する価値があるかなと。手間がかかるというのはあると思いますけれども、いかがお考えでしょうか。議員と区長の要望に限って公表するというのは。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員の再質問に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（林 清明） 先ほど申しましたとおり、情報の一元化をどうするかですとかどんなふうに公表するか等、いろいろ考えてみたいと思います。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員、この項目、最後の質問になりますので。

○1番（大塚祐司） これはそれほど難しくなくて、例えば議員に絞っていうと、課に対する要望は議会事務局、それから、市長、副市長に対する要望は秘書課を同伴、それから病院に対する要望は事務部経由というふうにやれば情報の一元化は図れます。ただ、確かにいろいろこの情報まで公表するか難しい面があると思います。これができたら、旭市というのは、日本中の自治体のモデルになると思いますので、私もこれはすぐに実現可能だとは思っていませんけれども、頭の片隅に置いておいていただければと思います。

では、次の質問に移りますけれども、市民から意見を聴取する、これはいいんですが、地区懇談会にいっぱい人が集まりますから、そこで丁寧に説明した上で聴取すると。やっぱり職員のほうがこれに関心持っているわけですよ。市民は実際、経営形態よりも病院の機能そのものに対する質問や要望のほうが圧倒的に多いんです。経営形態に関する心配というのは職員のほうがしているんですけども、タイミングを見てというのがよく分からないんですけども、タイミングを見てというのはいつやるということでしょうか。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員の再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） このタイミングは、実際は時期のことを表しています。地区懇談会をやって、それから意見聴取をして、その辺をある程度内部としてまとめた段階で、病院のほうの職員の方々、病院は病院でもう報告の説明をやっておりまして、設置者としてその時期を見て意見の聴取をしたいというように思っています。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） こちらのほうは職種によって若干温度差があって、やっぱり市がある程度示さなければいけない部分があります。特に、共済組合がどうなるかあるいは退職手当がどうなのか、それから公務員の身分がどうなのか、このあたりはもう執行部の方御存じのとおり法律に書いてあります。地方公務員等共済組合法第141条の2、これはもう共済組合継続可能です。

それから、退職手当は精算してもしなくても、それは市が決められます。もちろん、精算

しないほうが反対者は少なくなります。これは、地方独立行政法人法第61条に書いてあります。この逐条解説に詳しく書いてあります。それから公務員の身分希望者については、市と病院の申し合わせにより、派遣するしない、どのぐらいする、そのあたりが決められます。これは公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第2条の2に記載してあります。病院改革をうまくなし遂げる、特に地方独法というのは大規模な反対というのは出ません。公設民営や民間移譲と違って首長の首が飛ぶなんていうこともありません。これはなぜかという、職員があまり変わらないんですね。民間人になるけれども、退職手当とか共済組合とか肝心な部分が変わらない。だから反対が出ない。むしろ医療機能が向上するということがありますので、このあたり、説明する際に市としてはこう考えているんだと、なるべく変わらない形で説明していただきたいと思います。これについては、今すぐここで答弁できないと思いますので、その要望ですね。

それからもう一つ、市が説明するためにはやはり十分に、ペーパー上の知識だけではなくて、実際に独法になったところで話を、現場を見て、それから独法化したところの話を聞く。もちろん、するしないは別ですよ。するしないは別として、情報は十分に仕入れなければいけないと思うんですけども、旭市にとってモデルとなるのが山形県酒田市病院とかさんむ医療センターなんですが、執行部としてはこの二つはもう視察に行かれたのでしょうか、どうなのでしょうか。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員の再々質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） 視察したということは私は聞いておりません。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員。

○1番（大塚祐司） 例えばさんむ医療センター、ここは実は医療崩壊の先駆けでして、東金病院の医師数が平成15年から3年間で半減したんです、23人から11人に。このあおりで非常に勤務が厳しくなって、当時の成東病院、内科と泌尿器科の医師合わせて9人が全員退職してしまいました。ここから医療崩壊が全国に波及していくんですけども、実はこの時の病院トップと今の病院トップは同じなんです。要するに同じ能力の人がやっている。

では、今はどうなったかという、平成24年度4億円の黒字を出しました。評価委員会に出ている非常に厳しい発言で知られる長隆先生とか亀田信介先生がすばらしいと褒めたんです。そういう病院に生まれ変わった。じゃ、誰が頑張ったかと、椎名市長なんですね。椎名市長が頑張って、坂本理事長が腕を振るえるように制度を変えていって、それで、坂本先生

が平成22年4月から理事長として少しずつ変えていった。坂本先生もおっしゃっています。独法は魔法の杖じゃないよ。でも、自分たちは、責任は大きいけれどもやりがいもあると。だから、いい病院を作っていくための制度としては、これはいいよというふうにおっしゃっていました。実際にホームページを見ていただければ分かりますけれども、地方公営企業よりもオープンです。中期計画、年度計画、財務諸表、これはキャッシュフロー計算書も出されております。それから、理事会会議録、これも全部公表されています。

それから、山武市に行って何が分かるかという、市民にどうやって説明したか、議会にどうやって説明したか、それから理事長に聞いて分かることは、業績がよくなっているにもかかわらず職員満足度も高くなっているんですね。それが両方満たされている。その過程を非常に、実際、椎名市長と坂本理事長に話を聞くといいと思います。旭ネットきらめきでは、2年半前にお二人にお会いしていろいろお考えを伺っているのです。あのころと今と随分変わって今のほうがずっとよくなっていますので、ぜひ行っていただきたいと思います。

それから、もう一つ山形県酒田市病院機構については日本一の公立病院とも称されるぐらい、もともとは債務超過の大赤字の病院だったんです。日本海総合病院。ここが大きく変わって、医療再生に、医療の質も上がり、収益も改善したと、ここも大変参考になると思いますので、この二つの視察をお願いしたいのですがいかがでしょうか。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） 今お話がありました先進地をよく調査いたしまして、地区懇談会、それから病院の職員の意向調査等をやっていきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（日下昭治） 大塚祐司議員の一般質問を終わります。

◇ 太 田 将 範

○議長（日下昭治） 続いて、太田将範議員、ご登壇願います。

（4番 太田将範 登壇）

○4番（太田将範） 日本共産党、太田将範でございます。

ただいまより一般質問を行います。

まず大きな一番目として地域医療について。

（1）旭中央病院の基本理念と基本方針について。旭中央病院の基本理念として、私たち

は地域の皆様の健康を守るために常に研さんに努め、医学的にも経済的にも社会的にも適正な模範的な医療を提供しますとあり、これ全ては患者様のためにということで書いてありまして、基本方針として11項目を提示しております。6月議会をお願いしてあったんですが、質問漏れの部分でございますので、事業管理者につきましては、地域医療と病院の基本方針についてのお考えを議会の場で明らかにしていただきたいと思っております。

小さな項目として2、社会保障制度改革推進法とTPP交渉参加、消費税増税について質問します。

医療と介護の分野について、今三つの重大な争点が浮上しています。医療制度改革推進法の制定により後期高齢者医療制度の創設、療養病床の削減、平均入院日数の削減、特定診断、特定保健指導などが盛り込まれました。要するに、金のかかる入院や施設から安上がりの在宅の方向が盛り込まれてきております。また、看護から介護への方向付けは、リハビリなど今まで医療が提供してきた業務を介護に担わせるという、福祉と医療の再編成がこれから進むということになってきました。

また、昨年成立した推進法は、これを一層進めるとともに、70から75歳までの高齢者の窓口負担を原則2割に引き上げる、国保の広域化による保険料の大幅増しも狙われております。

また、TPP交渉参加は、混合診療の拡大、医薬品や材料費の高騰、保険医療制度の縮小など、日米の保険会社や薬品メーカーなどの多国籍企業の利益拡大を図る売国的な交渉です。その上、来年4月から消費税が大増税されますと、医療費につきましては非課税取引となっているため、病院経営にとっては死活問題になることと思っております。

負担3点セットについて、事業管理者の考え方を求めます。

3番目として、旭中央病院の経営形態について、職員、議会、市民の合意形成の方法について、先ほどの大塚議員の質問と重なりますけれども、簡単で結構ですのでお答えください。

市長におかれましては、6月議会のすぐに市長選挙があり、夏の休暇となり、明けて9月議会となり、超多忙であると思っておりますけれども、昨日の一般質問では公設公営と独法化という形の二つの経営形態を考えているということですが、これについてどちらを選択するのかということにつきましては、市民、議会、職員の意見を聞いて判断すると市議会でご答弁しております。超多忙中では、なかなか検討する時間もなかったと思っておりますが、合意形成のために考えている道筋といいますか、ロードマップみたいなものがあればご回答をお願いいたします。

次に、大きな2として介護保険について。

2011年の介護保険法の改正と社会保障制度改革推進法による影響について、推進法国民会議では、2025年の医療介護の将来図を示しましたが、この中で医療機関の病床数を削減し、平均入院日数を大幅に削減するということになっております。介護につきましては、施設数を圧縮するということが行われ、在宅介護と居住系サービスを拡大し、病床数の削減や入院日数の削減に対する受け皿を作るという構想です。入院施設介護から在宅へ、また医療から介護へ、介護から市場サービスへというように、医療と介護が玉突きのように再編成されていくという方向が出されております。介護保険と推進法、この影響について担当課からの説明を求めたいと思います。

次に、小さな2として地域密着サービスについて。3月議会で上程されましたけれども、準備状況についてどういう内容なのかご説明を受けたいと思います。特に、この問題につきましては少し勉強しましたがけれどもよく分からないものですから、少し実務的な問題も含めて説明をお願いいたします。

大きな3、住宅をはじめ住環境整備の支援について。

(1) 東日本大震災による被害者の住宅被害への支援について。震災による被害者の支援は、半壊以下ではあまりメニューが無いというふうに思われます。また、液状化の被害については特に対策が遅れています。これらの液状化につきましては、専門家チームが調査に入っていると思いますが、今まで分かったことについてご報告ください。

また、災害公営住宅については入居の募集が始まりましたけれども、家賃とか入居時の費用について、あるいは入居の時に支援があるのかどうか、こういったものについてご回答を求めます。

小さい(2) 古い造成地の道路、排水路等の対策について。旧旭市内の新川から干潟駅にかけて、小規模で古い分譲地内の私道と排水路が陥没し汚水が流れなくなったり、道路が穴だらけになったりしております。全く補修されていません。具体的な支援する方法はないのかどうか、この辺について担当課よりご回答をお願いいたします。

3番目として、住宅リフォーム制度の制定について。銚子市では、住宅リフォーム制度の経済効果が予算の16倍にも達していると報告がなされております。千葉県内でもかなりの部分でこの制度は導入されております。旭市でも検討するということが何回か続いております。そろそろご決断のほどをお願いいたします。

小さな4番目として、まちづくり推進のための総合部署の設置を求めるということです。6月議会での伊藤議員の一般質問で、二番煎じになってしまいますけれども、まちづくり推

進課というのが、島根県太田市の場合、そういった課がありまして、そこが一元的に住宅関係あるいは住環境の問題、あらゆるものを、産業の振興を含めまして全ての課がここに集まって政策を立案しております。ですから、こういった専門の部署を作ったらどうかということで質問いたします。

最後に、4番目として一般廃棄物処理行政について質問します。

本年度新設されました最終処分場建設検討委員会について、現在どのような作業が行われているのか伺います。6月議会では、候補地については事務をまだ進めていないということですが、スケジュール表に沿ってどの程度まで行っているのか説明を求めたいと思います。

この場所での発言は以上です。これからの質問は自席で行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（日下昭治） 太田将範議員の一般質問に対し答弁を求めます。

明智市長、登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 太田議員のご質問にお答えいたします。

私のほうからは地域医療についてということの3番目であります経営形態について、職員、議会、市民の合意形成の方法についてということですが、このことについては、先ほど答弁を、企画政策課のほうから答弁をしたわけでありまして、先ほど太田議員の中で質問がありました検討委員会の地方独法と公営企業全適ということで、どちらを優先していくのかというような話でありましたけれども、今の段階でどちらをとということではなくて、検討委員会の報告書、そのことを十分尊重していかなければならないということで、これから説明会、市民、議会、そしてまた職員、そういった方々に説明会を開きながら、検討委員会の報告書を詳しく説明していきたいと、そのように考えているところであります。

いずれ、私も判断をしなければならない時があると思っておりますけれども、その時には、その時まで地方独立行政法人と公営企業全適ということについてももう少し勉強させていただきたい、そんなように今考えているところであります。よろしくお願いいたします。

○議長（日下昭治） 病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） それでは、私のほうからご質問の地域医療についての1番目と2番目についてお答えをさせていただきます。

まず、中央病院の基本理念と基本方針についてということですが、議員ご承知の

ように、当旭中央病院の基本理念は、全ては患者様のためにとということで、地域の皆様の健康を守るために常に研さんに努め、医学的にも経済的にも社会的にも適正な模範的医療を提供することとしております。また、基本方針としては、皆様の満足と信頼が得られる病院を目指します。患者様の権利と尊厳を尊重いたしますほか、11項目の基本方針を定めておりまして、この基本理念と基本方針のもとに日々業務を推進しているところでございます。

今後とも、変わることなく良質な医療サービスの提供に職員が一丸となって努めてまいりたいと考えております。

続いて、(2)のほうの社会保障制度改革、TPP交渉、消費税の増税についてでございますが、これらいずれにつきましても、現在国レベルで検討、交渉等が行われているものでございまして、その内容等が明らかにはまだなっていない状況でございます。こうした状況でございますので、現時点において病院にどのような影響があるかということを具体的に申し上げる状況にはまだございません。

しかしながら、この三つの中で、この秋にも国において判断がされると見込まれております消費税の増税につきましては医療機関への影響が大変大きいものと考えております。現在、国におきましても国の中央社会保険医療協議会の医療機関等における消費税負担に関する分科会におきまして、税率が8%にアップした場合の診療報酬による対応が検討されているところでございます。

増税に伴う医療機関の消費税負担問題は、当院はもとより全国の医療機関の経営に大きな影響を及ぼすことから、今後の推移につきましては私ども病院としましても十分注意してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（日下昭治） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） それでは、2番の介護保険についての2点について回答申し上げます。

最初に、1の2011介護保険法の改正と社会保障制度改革推進法による影響についてお答えします。

2011、平成23年度の介護保険法の改正の趣旨としましては、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みを進めるということです。本市では、介護予防の推進として、平成28年度から地域支援事業が導入され、できる限り地域において自立した日

常生活が送れるよう支援することを目的とした地域包括支援センターにおいて、要支援、要介護状態になる前から介護予防を目的とした介護予防事業とともに包括的、継続的な介護予防マネジメントが実施され、高齢者及び家族等から相談支援を行い、必要なサービス、医療につなぐための調整を行っております。また、高齢者の安否確認を兼ねた配食サービスや寝たきりなどの在宅の高齢者に紙おむつの支給等も行っております。

このような事業を実施し、できる限り、住みなれた場所で安心して日常生活が送れるよう、介護保険事業の適切な運営及び高齢者サービスの充実に努めております。

次に、社会保障制度改革推進法による影響ですが、先日、社会保障制度改革国民会議が国に最終報告書を提出しましたが、医療と介護の連携と地域包括ケアシステムというネットワークの構築として、医療から介護、病院施設から地域在宅への観点から、医療の見直しと介護の見直しは一体で行う必要があるとされ、第6期介護保険事業計画を地域包括ケア計画と位置付けられました。介護保険制度の改革として、要介護度の低い要支援者向けのサービスを段階的に市町村事業に移行とか、高所得者の自己負担を1割から引き上げとか、低所得者の介護保険の負担軽減などの改革を27年度に実施されると言われております。

本市としましては、国や県の動向を見ながら、来年度策定する第6期介護保険事業計画の中で検討していきたいと考えております。

次に、地域密着型サービスについてお答えいたします。

地域密着型サービスは、今後増加が見込まれます。認知症高齢者や重度の要介護の高齢者が住みなれた身近な地域で安心して暮らし続けることができるよう、平成18年度に介護保険の新たなサービス体系の確立として創設されたサービスで、市の指定により開設されるものです。原則として他の市町村のサービスは受けられません。サービスは、認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホーム、あと地域密着型介護老人福祉施設、認知症生活介護、認知症対応型通所介護などがあります。

平成24年度から地域密着型の新しいサービスとして、定期巡回・随時対応型の訪問看護介護や小規模多機能型居宅介護などが創設されましたが、本市においては今のところ事業所の参入はございません。現在、旭市、本市では認知症対応型共同生活介護が4か所、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護が2か所ある状況でございます。

以上でございます。

○議長（日下昭治） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） それでは、3番の（1）になります東日本大

震災による住宅再建への支援内容につきましてご説明させていただきます。

住宅再建に係る支援につきましては、国の被災者生活再建支援制度、旭市液状化等被害住宅再建支援事業、旭市被災者住宅再建資金利子補給制度の三つがございます。

初めに、国の被災者生活再建支援制度について申し上げます。支援内容につきましては、被害状況が全壊、大規模半壊または半壊でやむなく住宅を全部取り壊した世帯が対象で、2人以上の世帯ということでお話しさせていただきます。加算支援金という部分がありまして、これは住宅の再建方法によって支援金の額が変わるものでありますが、居住する住宅の貸借ですと50万円、居住する住宅の補修ですと100万円、居住する住宅の建設、購入ですと200万円となります。加算支援金の申請期限は27年4月10日までとなっております。

次に、旭市液状化等被害住宅再建支援事業について申し上げます。支援内容につきましては、これも2人以上の世帯ということでお話しさせていただきますが、液状化等の住宅地盤被害により、半壊、一部損壊被害を受けた住宅の地盤を復旧した世帯に対して、上限100万円、また半壊被害を受けた住宅を補修、屋根や壁などですが、補修した世帯に対しまして25万円を上限に支援しております。申請期限につきましては27年3月31日となっております。

次に、旭市被災者住宅再建資金利子補給制度について申し上げます。支援内容につきましては、被災住宅に代わる住宅を建設、購入を市内で行う方または市内の被災住宅の補修を行う方で、平成23年3月11日から平成26年3月31日までに融資の実行を受けた方を対象に、100万円以上500万円以下を対象限度額として年2%までを5年間、利子補給するものでございます。

以上です。

○議長（日下昭治） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） ただいまの東日本大震災による被災者の住宅等の再建、補修についての中で、災害公営住宅に関しまして、家賃、それから入居時の費用等につきましてご質問がございました。これは募集案内等をお配りした中にも詳しく記入させていただいたところでございますけれども、まず家賃でございますが、一番安い、収入のない方、これは今の見込みですと1DKで4,700円、3DKで8,100円程度。それから、今回収入基準に特例が設けられておりますことから、最大、収入超過もしくは高額所得というような方がいらっしゃれば、1DKで民間並み、これは4万600円、それから3DKで6万9,600円という家賃設定になろうかと思えます。

それと、そのほかの費用ということで、実際に家賃に併せまして敷金というものが発生し

ます。これは、公営住宅の入居に当たりましては、他の住宅と同様に家賃の3カ月分となります。ただ、これにつきましては、収入のない方も多いということから、申請によりまして免除することができる旨、皆様にはお知らせしてございます。

それと、当然共益費というものもあるということでご理解いただければなと思っています。災害公営住宅は以上です。

○議長（日下昭治） 一般質問は途中ですが、2時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時 9分

再開 午後 2時25分

○議長（日下昭治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き太田将範議員の一般質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（高野晃雄） それでは、大きい項目の3、住宅をはじめ住環境整備の支援を求め
るの（2）古い造成地の道路、排水路等への対策についてお答えいたします。

造成地や宅地開発等による私道については、排水施設や舗装の新設、また、排水不良の解消や舗装の補修等について相談や要望を受けております。これらを含めた私道の整備については、工事費の一部を助成する旭市私道整備助成事業補助金交付要綱がありますので、この制度をご利用いただき、道路の所有者の皆様で対応していただくよう回答しております。

旭市私道助成事業補助金交付要綱の対象とするためには、道路の幅員が4メートル以上であること、一般通行の用に供されていること、排水施設の整備に関しては流末排水に支障のない道路であること等幾つかの要件があります。また、既に舗装されている私道を部分的に補修する場合や、当該私道の敷地所有者の同意が得られない場合等、助成事業の対象とならない要件もございます。

助成の内容は、補助率が2分の1以内で、補助限度額が150万円です。なお、補助限度額につきましては、平成25年2月に100万円から150万円に改正し、個人負担の軽減を図っておりますので、私道整備に関しましてはこの助成制度をご利用いただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（日下昭治） 都市整備課長。

○都市整備課長（林 利夫） 私のほうからは、3番目の（1）と（3）についてお答えいたします。

（1）の中で、液状化に関して専門家チームによる調査に入っていると思うが、その状況はどうかというご質問ですけれども、現在、液状化により被災した土地の整備については液状化対策事業計画を策定しているところでございます。本計画は、再液状化による災害の発生を防ぐための対策工法の検討について進めているものでありまして、内容は道路等の公共施設と隣接宅地等との一体的な液状化対策を推進するものでございます。

旭市の液状化の特徴は、砂鉄の採掘跡での被害が一番大きいということで、現在その範囲を特定しながら、地震による再液状化の解析を行うものですけれども、検討委員会の中でも、当初のボーリングの数よりもっと増やして精度を上げて検討したほうがいいということで、今現在数を増やしてボーリング調査を行っているところでございまして、その結果によりまして解析を行って、今後対策を考えていく予定であります。現在の状況はそういうところですので、ボーリング調査の最終的な結果を待っている状況でございます。

次に、（3）番のほうですけれども、住宅等リフォーム制度の制定についてということで、住宅リフォーム制度につきましては、リフォームが進むことにより居住環境の向上や定住促進、人口減少の施策の一助になり得るものであり、さらには建築業界の経済の活性化につながっていくことは理解しているところでございます。

しかしながら、旭市におきましては平成19年7月から、地震に備えまして自宅の耐震性を診断することに対し助成する木造住宅の耐震診断費助成制度を実施しておりまして、平成24年5月からは耐震診断後の耐震改修に対しても補助制度を新設したところでございます。

また、東日本大震災により被害を受けた方の住宅再建のための利子補給制度も現在実施しているところでありまして、現段階では、被災者の住宅再建支援を最優先といたしまして、それと併せまして震災の教訓を生かしまして災害に強いまちづくりを進めるために、建築物の耐震改修対策を中心に推進していきたいと考えておりますので、住宅リフォームへの助成制度につきましては、その次の段階での検討事項と考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（日下昭治） 総務課長。

○総務課長（米本壽一） それでは、3の（4）まちづくり推進のための総合担当部署についてお答え申し上げます。

旭市では、まちづくりを総合的に推進していく上で、所管課は企画政策課です。一概にまちづくりといえますとかなり広くなりまして、まちづくりを推進するための個別的な施策は、それぞれの部署において進めております。総合調整する部署の企画政策課には、市の重要施策の推進に関する事、また、三郷構想に関する事を強力に進めるため、政策推進班を設置するとともに、企画政策課の課名のとおり、政策形成機能の充実を図っておるところであります。

島根県大田市のお話がありました。この大田市においては、まちづくり全般ではなくて定住促進に特化してのことであるようではございますけれども、旭市は大田市とは地域性やその人口規模が異なると思います。各課がそれぞれの役割のもとに連携をとって施策を進めていくことが好ましいと考えております。

以上です。

○議長（日下昭治） 環境課長。

○環境課長（新行内 弘） それでは、最後の4番目、一般廃棄物処理行政について、東総広域におけるごみ処理最終処分場計画の進捗状況でございますが、広域最終処分場につきましては、銚子市内に設置することを前提に、平成25年3月27日に東総地区広域最終処分場候補地選定委員会を設置し、同委員会において候補地等の選定を行っております。現在までに3回の委員会を開催しており、今年度末に銚子市内から最終処分場候補地を選定し、東総地区広域市町村圏事務組合への結果の提言がされる予定でございます。

なお、最終処分場の供用開始時期は平成32年度を計画しております。

以上でございます。

○議長（日下昭治） 太田将範議員。

○4番（太田将範） では、再質問をさせていただきます。

まず、地域医療の中央病院の基本理念と基本方針についてということなんです。この基本理念と基本方針が、第一に病院あるいは市の執行部、議会、市民全員が共有するということが非常に大切なことだと思います。この理念と基本方針がやはり中期計画だとか長期計画あるいは年次計画、これに具体化されなければいけないと思います。この計画が具体化されるならば、計画と行動を明確にして、旭市民全体、ここに見えるような形の、見える化が大切になってくると思います。理念と基本方針につきましては、中央病院の掲げている社会的使命、ミッションと呼ばれているものですが、具体的な取り組みをやっぴり旭市民が見えるということが必要になると思います。

特に、非営利の市民病院が事業を安定的に発展させるためには経営の強化が必ず必要になってきます。一定の収益が確保されなければならないということなんですけれども、非営利の市民病院が発展するためには、常に組織のミッションに立ち返ること。これを職員、市民に繰り返し伝えることが大変重要なことだと思います。

ミッションなき経営合理化は、組織行動面における企業化と職員組織における官僚制とともに惹起する危険があると。特に、NPOといいますか非営利団体の中では、そういう総括がされております。ですから、もしよろしければ、こういう理念を具体化する上で、事業管理者から考え方を聞かせていただければ、あればお願いしたいと思います。

○議長（日下昭治） 太田将範議員の再質問に対し答弁を求めます。

病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） 病院の理念につきましては、これはもう既にかなり前からこの理念を掲げておまして、病院の印刷物等には必ずこの理念あるいは基本方針については全部印刷してございますし、さらに病院の各所に、主な所には掲示物として掲げてあります。当然、議員のおっしゃるとおり理念が最初にあって、そこから全ての計画が始まるわけでありまして、これはもう職員に対してもそのような形で周知しておるとい形であります。

それから、市民に対してどうかというと、入院のパンフレットだとかそういうものについては全部、そこに理念、基本方針、これについては以前より掲げております。それに基づいた毎年の目標、中期計画も掲げてありますし、財政につきましては市の広報にも定期的に掲載してございます。

このようなことで、うちはほかの病院と比べても、これに関しては少なくとも外部監査においてもA B C Dという、よくできました、できていますと、こういうようなお褒めの言葉をいただいていることでありまして、全国の病院の中でもこれはちゃんとしっかりやっているつもりでおりますが、まだそれは十分至らない点もあることはあると思いますが、そういうときはまたいろいろご指摘いただきたいなど。具体的をお願いしたいと、心より思います。

○議長（日下昭治） 太田将範議員。

○4番（太田将範） 病院のほうは事業管理者のほうで行っていると思いますけれども、議会のほうは、今日は私はこういう形で一般質問させていただきまして、議員の皆さん方にこういう考え方があるんだよということをきちっと伝えることができたと思うんですけれども、あと、市の執行部と市民に関しては、やはり市民の皆さんにこの中身をきちっと伝える必要があるのではないかというふうに思います。

そのことをお願いしまして、次の（２）のほうの社会制度改革推進法とＴＰＰと３点セットについて質問させていただきます。

二次医療圏については、かなり大きな台風が吹いているよというようなことを前回、事業管理者がおっしゃっていましたが、この３点セットは二次医療圏の暴風程度では済まない、病院の存続、この地域の存続に関して非常に大きな影響が出てくるというふうになります。私どもは自営業者の団体の職員をしているわけですが、恐らくこれでかなり商売をやめる人が出てくるというふうに思います。農家の方々も、これ以上灯油だとか軽油が高くなったならば、もうハウスをやめようというような方が随分出てきております。ですから、これにつきましては、８月に報告が出ております。これから、もう路線を決めていくという形のものになっておりますので、大体影響らしきものは出てきているなと思っておりますけれども、もし事業管理者のほうでご意見がございましたらお願いいたします。

○議長（日下昭治） 太田将範議員の再質問に対し答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） それでは、私のほうで再質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃるように、８月６日に社会保障制度改革国民会議から報告書が出ております。ただ、これはまだ報告書の段階ということで、今後国会等で法改正が必要な事項がこの中にかなり盛り込まれておまして、何点か私ども病院にとっても大きな事項が含まれているかと思っております。その中で、私どもとしては２点ほどかなり大きな事項が入っているなというふうに思っております。

その一つが地域の医療ビジョンを今後策定していこうということで、当該地域において、今後の人口とか、あるいはどういった病気が多いかというようなことを勘案して、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能をどう配置していくかということのを都道府県が主体となって医療ビジョンを策定していくというような項目が入っています。この項目については、'14年の通常国会で法改正を行った後、'17年度をめどに整備を進めるというようなことが書かれております。

もう一点が病院の機能の分化を進めるということで、紹介状のない大病院の外来患者には定額負担を設けるというようなことも新聞報道になされておりますが、これにつきましても、これは選定医療費ということではなくて、病院としてではなく全国的な規模で半ば強制的に行うということですので、法改正が必要になってくることから、'15年の通常国会で法改正を行いまして、'17年度までをめどに実施するというようなことが閣議決定されましたプロ

グラム法案の骨子の中に書いてあります。

こういった内容が、今後病院にとっては大きな影響を及ぼしてくるというように考えております。

以上です。

○議長（日下昭治） 太田将範議員。

○4番（太田将範） 次のところの（3）のほうに移らせていただきます。

病院の経営形態ということで、市長にお聞きしたいんですけれども、先ほどの話では、独立行政法人も公営企業全適もほぼ同じでありあまりメリットが無いというふうな話をしておられました。御存じのように、公営企業会計というのは26年より法改正となり、今後経営の透明性や計画性も増し、経営の自由度を増すことになっております。この法改正を待つて判断してもいいのではないかと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（日下昭治） 太田将範議員の再質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 病院を取り巻く環境は年々変わると思います。旭中央病院の経営検討委員会、そんな中で、今中央病院にできる病院経営の安定性、持続性、そういったものがどんなものなのかということで、検討委員会を立ち上げて検討委員会、半年くらいかけて検討していただいたわけであります。その検討結果を報告書にまとめていただきましたので、その報告書はやはり尊重していかなければ。私どもが頼んだわけでありますので、その検討委員会の報告書は尊重してこれから進めていきたいと、そのように思っているところであります。

○議長（日下昭治） 太田将範議員。

○4番（太田将範） 公営企業法会計が改正されますと、かなり民間の商法の規定と近くなってくるんですね。さまざまな形で影響が出てきます。そういったことから、これが26年に開始ということで、病院のほうではそれに沿って、全適の場合、準備は進むだろうかと思いません。ですから、それと独法化と果たしてどちらがいいのかどうかという比較もしなければならぬと思うんです。

このことはいいんですけれども、その前に、先ほどありましたように、推進法、TPP、消費税増税をやられると。特に医療法改正で2006年か2007年ぐらいにもう方向性は決まっていますので、施設の入院から介護だと、そちらのほうに全てシフトしていくということで、ベッド数を削減する方向が出ているわけですよ。ですから、それがもうどんどんやられていくということと、来年の4月には消費税増税になるという可能性が非常に高くなってきて

いる。それから、T P Pも今年中に何とか入れなければならないということになってきますと、二次医療圏では、吉田院長がおっしゃっていましたが、台風が来ていると。今度は台風が三つ来ているんですよ。ですから、大変な問題になるということで、私の意見といたしましては、この経営形態の問題を今ここで非常に大変な時期に議論するよりは、しばらく先送りしたほうがいいのではないかとこのように思うのですがいかがでしょうか。

○議長（日下昭治） 太田将範議員の再々質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） それらのこと、26年に公営企業法が改正するという事、そういったことも視野に入れながら、検討結果、検討委員会の報告書をきちっと報告をしながら、市民、職員、そして議会それぞれの合意形成を、どれがいいのかというような部分も含めて今調整をこれからしていきたいと、そんなように思っております。

○議長（日下昭治） 太田将範議員。

○4番（太田将範） では、次の介護保険について質問させていただきます。

医療と介護、看護を、地域を担う職員の方々ですけれども、この方々の資格について、どういうふうなことが今議論されているのでしょうか。

○議長（日下昭治） 太田将範議員の再質問に対し答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） 資格についてということですが、市では包括支援センターがございまして、その中で、保健師、主任ケアマネ、社会福祉士等で地域のケアマネジメントを実際に行っている状況でございます。

○議長（日下昭治） 太田将範議員。

○4番（太田将範） 次に、介護保険につきましては、事業のやり方といたしましては被保険者と事業者の契約ということになっております。ですから対等の立場で契約をするということになっているんですけれども、医療のほうにつきましては、一応現物給付ということで、お医者さんのほうにかかれば、それだけの給付を請求していくということになるわけです。ですから、これが再編成の中でちゃんぽんになってきますので、どういう形でこれから行くのかという、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（日下昭治） 太田将範議員の再々質問に対し答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） 先ほども病院の事務部長のほうでお答えがありましたけれど

も、国民会議の報告書のまだ段階ですので、具体的に動きも話もございませんので、今後国の動向を見ながら対処していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（日下昭治） 太田將範議員。

○4番（太田將範） 次に、介護保険料の今後の予測ということにつきまして、分かる範囲でお答えいただけますでしょうか。

○議長（日下昭治） 太田將範議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） あくまで予測ということでございますけれども、平成24年度に第5期の介護保険事業計画の時の保険料でございますけれども、第4期から比べまして約3割値上がりしました、基準額におきまして。この次に改定するのは平成27年度になると思っておりますけれども、3割とはいかないまでも若干の1割から2割というような、今はつきりお答えはできませんけれども、高齢者はどんどん増えておりますので、その状況は今後も続くと考えております。

○議長（日下昭治） 太田將範議員。

○4番（太田將範） ありがとうございます。

次に、3の住宅をはじめとする住環境整備の支援についてということで質問させていただきます。

災害公営住宅の、先ほどお聞きしましたけれども、安い部分と非常に負担の大きい部分があるということで、あと、敷金3カ月というのはちょっと厳しいのではないかという声が出てきているんですね。この辺につきましては、特に大規模半壊から全壊ということですので、かなり自分たちの什器備品だとかさまざまな生活用品が失われている方々にとって負担になるのではないのかなと思います。ですから、これについては軽減措置とかそういったことについて、例えば2年間は家賃を半額にするとか、そういった措置がとれるのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（日下昭治） 太田將範議員の再質問に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 敷金につきましては、先ほど申し上げましたとおり確かに基準3カ月、ただ、申請により免除も可ということがございますので、その辺はご相談いただくことが必要かなと思います。

それと、家賃のほうをさらに低減ということですが、先ほどの4,700円と言ったのは低減したその金額になっていると。実際の基準額でいきますと、本来家賃というのは、計算しますと1DKで1万5,300円程度、それから3DKですと2万6,200円程度、これが10年間の軽減措置がございまして、そこで当初4,700円程度、約3分の1以下に一番収入のない方はしていくという制度でございまして、これをさらにという形はちょっと難しいかなということ考えております。

○議長（日下昭治） 太田将範議員。

○4番（太田将範） 分かりました。

住宅リフォームの3番目、住宅リフォーム制度の制定についてということで、これは大田市のまちづくり推進課のほうの中の計画にも入っているんですね。こういったものが全て網羅されてこのまちづくり推進課というのが、要するに住環境から住まい、それから空き家バンクだとかグリーンツーリズムだとか、そういった産業政策まで全て入ってきていて、そこが要するにワンポイントで相談に乗れるという、そういう組織になっているんです。ですから、こういった組織を作りまして、そこにいろいろな情報を集約して行って、そこに相談すれば、旭市に定住するためには何でもできますよと、相談できますよという、そういうシステムらしいんですね。ですから、そういう形でやはり組織形態を考えていく必要があるんじゃないかと思うんです。

もう一つは、旭市の場合は近隣市町村と比べますと人口の減少率は低いんですね。銚子ですと1,000人から1,200人減っています。旭は二、三百人ですから、結局、銚子市あたりでこういうものを作られて、仁義なき戦いが始まるんですよ。実際、島根県は県内で人口の取り合いをやっているんですよ、はっきり申しますと。要するに大田市は、島根からでもどこからでも人口を集めてくるという、そういう方向なんです。ですから、一番焦っているのは銚子市だと思うんです。ですから、必ず旭市の人口を狙ってくると。そういう仁義なき戦いが始まりますので、この辺でやはり旭市も腹を据えて人口対策、これをやっておく必要があるんじゃないかと思えます。これについては市長のお考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（日下昭治） 太田将範議員の再質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 人口減少についてはさまざまな要因があると思います。そんな中で、同じ地域の自治体が人口の取り合いというようなことをするのではなくて、やはり新しい施策を持って、旭市に魅力のあるものを作って行って、旭市に来てくれると、そういったような

魅力あるまちづくり、そういった部分をこれから行っていくためには何が必要なのかという部分もこれからみんなで考えながら、一つには企業誘致といいたいでしょうか、企業誘致がなかなか、大企業の状況が今、今はオリンピックがあつて相当いいんですけども、これまでのように企業誘致というばかりに頼られるわけではありませぬので、そういった中で内部の、今の既存の企業、あるいはまた病院やら市役所、そういった部分の就職、そういった部分も確実にできるような体制を作っていかなければと、そんなように今思っているわけで、その一つが、私は起爆剤としての道の駅だと、そんなように思っているんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（日下昭治） 太田将範議員。

○4番（太田将範） 道の駅とか、そういうものもこの中に含めていろいろ造っているというパターンなんです。ですから、そういうふうには人口を集めるというんですか、あるいは子育てを支援するというのは、とにかく外から来た方に1か所で相談に応じることができると、で、なおかつ空き家バンクで旭市の土地を欲しいという方については、宅建業界の方々が査定をしたり工事を発注したりして契約に立ち会ってくれるということで、非常に安心した形での取引ができるというふうになっています。

ですから、こういうふうにはかなり進んでいる所を東総地域の中で最初にやっておかないと人口を取られますよと、あるいは東京から引っ張ってくるのに、旭市というのは非常に魅力のある町なんですね。ですから、その辺をやはりきちっとした発信をするという過程もあるんです、ここが。ですから、そういったものをしていただければと思うんですがいかがでしょうか、検討していただきたいんですが。

○議長（日下昭治） 太田将範議員の再々質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 太田議員のご意見を尊重しながら、そういったことも視野に入れながら庁内で検討していきたいと、そのように思ひます。

○議長（日下昭治） 太田将範議員。

○4番（太田将範） ありがとうございます。

では、次に東総広域のほうの広域処理の問題について質問させていただきます。

6月議会の時には、最終処分場候補地はまだ決まっていないうような話でした。昨年の12月の高橋議員への回答につきましては、3月に最終処分場用地選定にかかわる選定委員会を設置する予定であつて、25年度を目標にして用地選定を行う予定でいるということにな

っております。

それから、同じ質問で4回目に、最終処分場もごみ処理場も同じ市でやるということは、そのことは大変重いと、そう考えておりますので、もしそれが駄目ということになれば、この問題は全部ゼロになるのではないかと、そのように思っていますという回答を市長はしております。ですから、用地の問題、それにつきましては25年度の3月末、これにつきまして、一応事務的な手続きを全て終了するというような方向でよろしいのでしょうか。

○議長（日下昭治） 太田将範議員の再質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 最終処分場は、先ほど環境課長からお話がありましたように、この3月に作りまして4回やっております、検討委員会を。今年度中に最終処分場の選定をするということで、今お願いしているわけでありますので、先ほど、この前の議会での質問で、これが最終処分場ができなかったら、この広域ごみ焼却場の問題はゼロになるというような話も確かにしましたけれども、それにならないように、今一生懸命関係市で頑張っているところでありますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（日下昭治） 太田将範議員。

○4番（太田将範） 分かりました。じゃ、この回答につきましてはそのとおりだということ
でよろしいですね。

以上で一般質問を終わります。

○議長（日下昭治） 太田将範議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は全部終了いたしました。

○議長（日下昭治） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は26日、定刻より開会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 2時58分